計画書１「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

（１）指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

私たち公益財団法人神奈川県公園協会は、神奈川県内における都市緑化と自然環境保全に貢献する高い意識をもち、これまで 43 年にわたり数多くの県立都市公園をしっかりと管理してきました。

その結果、県の指定管理業務評価において、「特に優良」の評価を平成 25 年度に４公園、平成 26 年度に４公園、平成 27 年度に２公園、平成 28 年度は１公園でいただきました。その他のほとんどの公園についても「優良」の評価を得ています。

県立都市公園の指定管理業務にあたっては、

- **○ これまでの経験から得た各県立都市公園の設置目的への理解に基づき、行政の代行者として県民の福祉健康や緑・環境の保全を実現すること**
- **○ 各公園を神奈川県の魅力向上に資する貴重な財産ととらえ、県民をはじめとする利用者の皆さまに平等に、その価値を提供し続けること**

が私たちの使命であると考え、以下の運営の考え方に基づいて、常に高水準な利用環境の維持と利用者満足度の向上を目指した管理運営を行ってまいります。

■安全で快適な利用空間の提供

県立都市公園は神奈川県の貴重な財産であり、県民に安らぎをもたらすとともに、楽しく活動するためのステージでもあります。「公の施設」として、誰もが安心して快適に利用できる環境を提供します。

○きめ細かい管理による利用環境の維持と安全確保
○公平・公正な利用の確保
○公園の特性をふまえた災害への備えの強化

■より高い公益性の発揮

これまでに培った経験と財産を活かすとともに地域や関係団体との信頼関係とネットワークを活かし、地域社会に貢献します。

○神奈川県の「未病を治すかながわ宣言」に賛同し、具体的に取組む
○みどり、環境、生物多様性の保全の普及啓発
○環境に配慮した資源循環型管理の実践
○公園管理における協働の促進と人材育成
○障がい者施設等と連携した花苗生産と公園での活用

公園周辺での緑化活動

■効率的、効果的な管理運営

公の施設として、常にＶＦＭ（バリューフォーマネー）を意識し、最小のコストで最大の効果を発揮する効率的、効果的な管理運営を目指します。

○複数施設の管理運営によるスケールメリットの発揮
○大型機械の導入による業務効率化
○これまでに培った人材や公園管理ノウハウの活用

〇従来からの信頼関係にもとづいた地域連携力の活用
〇防災と環境保護のための特定資産の活用

（２）当該公園の特性を踏まえた管理運営方針

■本公園の特性

本公園は、国定公園に指定されている丹沢山塊の東端部にあたる丘陵地に立地しています。古くから薪炭林として使われてきた里山の樹林地を保全、活用して整備されており、自然環境が豊かでキンランやフクロウなどが見られる約 65ha にも及ぶ広大な公園です。

管理事務所を中心に様々な公園施設が点在し、それらが沢や尾根づたいの園路で結ばれています。中には、登山道のような急峻な園路も含まれています。

現在、神奈川県内には森林セラピー基地が２ヶ所ありますが、県初の森林セラピー基地として、平成 19 年に本公園を含む東丹沢七沢温泉郷地域が認定されています。

園内には、バーベキュー広場を始め、樹林地の中に展望や見通しの良い芝生広場が広がり、自然の中でくつろぐことのできる憩いの場として親しまれています。適度に起伏がある里山の地形に整備された園路は、散歩やハイキング等に利用しやすく、関東一円の丘陵地や山地を結ぶ関東ふれあいの道が園内を通過していることもあり、近年は中高年層を中心にハイカーも増えています。

また、森のアトリエ、森の民話館では陶芸・楽焼体験やクラフト体験、民話の語り等の各種体験プログラムやイベントが人気を集めており、公園の利用者が開催する持込のイベントも多く、利用者にとっての楽しみとなっています。地元観光協会や地元自治会等との連携で開催される春と秋のまつり等のイベントも充実し、自然の中での癒しとイベント等の楽しみがバランスよく充実した公園として多くの利用者が訪れています。

■本公園の総合的な管理運営方針

本公園の総合的な管理運営方針として「心と体をリフレッシュする、健康の森づくり」をキャッチフレーズに掲げ、４つのテーマを柱として、県民をはじめとする利用者の皆さまが、本公園での活動を通じて新しい発見や感動を味わい、また、心身の状態を整えて、より健康で豊かな生活を実感していただけるよう適切な管理運営を行います。

① 自然の中での健康づくりをサポート

活動的な中高年層の増加や県民の健康志向の高まりから、今後、健康づくりのための公園利用が更に増えていくことが予想されます。

このため、森林セラピー基地としての位置づけも踏まえ、健康づくりに資するプログラムやサービスの充実、散策路や心地よい里山環境の維持管理を行います。

ノルディックウォーキング体験

〇心と体の健康づくりサポートプログラムの展開
〇心と体の健康づくりに資する安全安心で快適な空間づくり

② 里山環境を維持し自然の学びを提供

豊かな動植物が見られる本公園は、里山の動植物を学ぶ場として重要な役割を担っています。

このため、園内で近年問題になっている獣害や本公園の里山の管理方法も含めた自然についての学びを提供します。また、これまでに培ってきた資源循環型管理を継続強化し、自然についての展示や解説を行います。

里山を代表するキンラン

〇資源循環型の維持管理手法の継続
〇健全な生態系を育む樹林環境の維持管理の実施
〇丹沢山麓の自然についての学びの提供

③ 地域情報を発信し地域活性化に貢献

本公園の周辺は、七沢温泉や林業や農業等、豊富な地域資源に恵まれています。

本公園を拠点として厚木市の地場産品を普及したり、地域の観光についての情報発信を充実することで、地域の活性化に貢献します。

東丹沢七沢温泉郷

〇地場産品の普及に資するイベントを展開
〇周辺施設の情報を公園から発信
〇東丹沢七沢旅館組合との連携を継続

④ 防災機能の確保

本公園は広域避難場所に指定されていませんが、周辺の森の里地区や七沢地区と連携し防災対策を整えるほか、備蓄品を充実させ防災機能を充実します。また、地域や利用者と連携した訓練などを通じて防災意識の向上を図ります。

〇地域や利用者と連携した防災意識の向上
〇自主的に食糧や水などの備蓄品を充実
〇日頃から防災設備の点検、整備を徹底

（３）利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

■平等な利用の確保

公園は、子供から高齢者、障がい者、外国の方などの利用者や、地域団体、ボランティア団体など様々な立場の方が利用されるため､私たちは関係法令や利用ルール等を遵守し、公益財団法人としての使命感に基づいて平等な利用を確保します。

また、安全で快適な利用環境を提供するとともに、積極的な情報発信を行い、できるだけ多くの方々が本公園を利用していただけるよう利用機会の拡大に取り組みます。

さらに、あらゆる方に対して利便性を向上させるため、ソフト面からユニバーサルデザインに取り組みます。

■利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進

私たちはこれまでの管理経験から、公園の運営においては地域との関わり、連携が大変重要であると考えます。そのため、公園モニターや利用者アンケート等を活用して、利用者や地域住民の声を取り入れながら、業務改善に反映させていきます。

特に、本公園では従前から地域住民や公園で活動している方々等からの意見要望等を管理運営に反映するため毎年管理運営会議を開催しております。今後も当運営会議や、地域との連携による管理運営やイベント等の開催を通して、要望を的確に把握しながら改善を図り、利用者や地域に信頼され愛される公園を目指します。

■環境に配慮した管理運営

公園は神奈川の豊かな緑を構成する一部であり、自然の多様性に触れ、自然を大切にする心を育む場所として環境配慮の重要性について普及啓発するための重要なフィールドだと考えます。

管理運営にあたっては、当協会が独自に構築した「環境マネジメントシステム」により、環境負荷の軽減や資源循環型の維持管理（ゼロエミッション）等、総合的な環境マネジメントを推進します。

さらに地域と連携して周辺道路の清掃活動を行う「ゴミゼロアクセス」などの取組みを通じ、これからも身近な環境を大切にしていきます。

ゴミゼロアクセスの実施

計画書２「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

（１）当該公園の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

本公園は、里山の樹林を中心とした広大な面積を有し、樹木の管理、点在する芝生や施設の管理が非常に重要な業務となります。常に安全で清潔な施設管理を実施するためには、公園の特性に熟知した職員による管理が効果的、効率的です。

このため、本公園では、できるだけ直営できめ細かな維持管理を行うことを基本としますが、法律等で定められた点検業務、専門技術や資格、機械機器類を要する業務、危険性を伴う業務については、効率的、効果的な観点から外部委託します。

また、地域活性化の観点から地元企業等に委ねることが相応しい業務等については、外部委託します。

■具体的な委託業務内容

区　分	管理項目	管理内容	業務内容	理　由
植物管理	高木管理	枝下し･枯損木処理	樹勢悪化木･支障枝の除去	高所作業で危険を伴うため
	芝生管理	芝生根の養生	エアレーション	特殊機器を要するため
施設管理	法定点検 定期点検	遊具施設･建築設備 電気工作物･消防設備等	電気事業法や建築基準法･遊具指針による法定点検等	法律の定めに基づき実施
	警備業務	機械･巡回警備	機械･巡回警備	免許･専門的技術を要するため
清掃管理	設備清掃	ながれ･建物等清掃	ながれ･建物等清掃	専門的技術を要するため
	ゴミ処理	ゴミ･産業廃棄物処理	ゴミ･産業廃棄物運搬処理	免許が必要な専門業者

枯損木処理

遊具定期点検

（２）委託先の選定方法

委託先の選定にあたっては、競争性・透明性・公平性の確保と業務の品質確保に十分配慮して公募型競争入札を基本とし、適正な選定を行います。

そのため、公益財団法人神奈川県公園協会会計規程をはじめとする右記の関係諸規程によって、選定の手順や条件を明文化しています。

選定に関する規程

- 公益財団法人神奈川県公園協会会計規程
- 公益財団法人神奈川県公園協会会計規程の運用について
- 競争入札参加要件等選定委員会要領
- 競争入札参加要件設定に係る基準
- 指名業者選定基準

委託先の選定にあたっては、県の入札手続きを参考に募集開始から入札まで一定の期間を設け、幅広く応募していただけるように、募集内容を協会ＨＰや公園の掲示板に張り出すなどして、広く公表しています。

委託先は原則として、県の競争入札参加資格者名簿に登録された者から選定し、業務の水準を確保します。また、専門性の高い一部の業務を除く全ての業務について地元を優先する地域要件を設けています。

（３）県内（地域）経済への配慮、県内（地域）企業への委託の考え方

地域の企業はその地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が可能です。また、地域経済への貢献や地域連携といった視点からも効果が期待できるため、本公園では下表のとおり、９割以上の業務を厚木市内の企業を中心とした県内企業に委託してきました。

また今後とも、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人、ＮＰＯ法人等の地元非営利団体の活用も図り、引き続き地域の力を活用していきます。

【地域企業への業務委託実績】　　単位：件

事業所所在地	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計
厚木市内	10	36	28	29	114
神奈川県内	3	3	3	2	（県内比率 96.7%）
県　外	1	1	1	1	4
合　計	14	40	32	32	118

（年間実績報告書に基づく委託金額 10 万円以上の件数）

（１）植物管理、清掃、保守点検、受付等の維持管理業務についての実施方針

私たちは、これまで培ってきた管理運営の経験と専門的なノウハウを活かし、管理水準を上回る質の高い維持管理を目指します。

■資源循環型管理のモデルケースとなる植物管理の実施

当協会では森林管理に精通した職員を配置し、生態系にも配慮した植物管理に力を入れています。当公園における、園内の間伐材や落ち葉等を木材や炭、堆肥等として活用する資源循環型の管理は、先進的取組として高い評価を得てきました。

今後も、樹林の健全化に努めながら、資源循環型の維持管理を継続強化することで環境配慮型の公園管理のモデルケースとして認知される公園づくりを進めます。

■山地特有の危険を回避する清掃、保守点検の実施

本公園は丘陵地に位置しているため、勾配のある園路での安全確保や広大な敷地に点在する施設の清掃、点検を計画的に実施することが課題となります。

この課題を踏まえ、これまで管理してきたノウハウを活用した保守点検や効果的な対策の実施により、安心安全で快適な公園づくりを継続します。

■丁寧な対応と効率的な事務処理による受付等業務の実施

森の民話館や森のアトリエなど、多数の施設利用者が訪れる利用受付の業務にあたっては丁寧な対応と効率的な事務処理を心がけ、利用者満足度の向上に努めます。

（２）当該公園の特性と課題を踏また維持管理の考え方

■植物の特性に応じた維持管理の実施

本公園の「種目別管理運営業務」を踏まえた植物を中心とした維持管理を行うにあたり、以下の点が重要なポイントであると認識し、適正な維持管理を行っていきます。

種目	特性と課題	維持管理のポイント
芝生	「レクリエーションゾーン」や「創作の森ゾーン」等にある広々とした芝生広場は本公園の魅力の一つとなっている。夏にはヤマビル被害もあるため対策が必要。	・春から秋の効果的な芝刈の実施 ・ヤマビル対策（乾燥状態を保つため基準以上の芝刈り、落ち葉回収）
植栽木・草地	春から秋にかけて成長が旺盛なため、適度な剪定や草刈りにより景観や清潔感を保つ必要がある。	・植栽木の剪定を適期に実施 ・中低木管理は２回／年実施 ・機械除草は４回／年実施 ・老齢化したサクラの樹木医等による診断、枯れ枝や「てんぐ巣病」の早期発見、早期撤去
広場	「森の広場ゾーン」や「創作の森ゾーン」等にある広場には、植栽された高木がある。	・枯れ枝を発見した場合には、早急に枝を落とす ・落ち葉清掃を小まめに行い、快適な利用空間の維持に努める
樹林地	園内の広域を占める樹林地は公園の大きな景観要素である。一方、樹木の過密化、老齢化が進んでいる。	・健全な里山林の育成（過密化した樹林の間伐、シカによる食害防止） ・近隣住宅地への落ち葉の散乱防止（清掃の実施）

種目	特性と課題	維持管理のポイント
シャクナゲ管理	「レクリエーションゾーン」にあるシャクナゲ園は、本公園の見どころの一つである。植栽から年月が経ち高木化が進み花つきが悪くなっている。	・周辺の高木の剪定や間伐（日照の確保） ・日陰にあるものを移植する ・花がら摘み

■環境に配慮した資源循環型の維持管理

他公園のモデルともなる環境に配慮した取組みとして高く評価されている資源循環型の管理に積極的に取組みます。現場発生材は、主に板や柱に製材したり、炭や堆肥にして、維持管理や園内イベントに活用します。

＜園内維持管理での活用＞

〇炭焼き時の副産物である木酢液を活用

・ヤマビル対策や木製品の防腐

・園路の滑り止め対策としてコケの駆除に活用

〇落葉を堆肥化し、シャクナゲや花壇等の肥料として活用

〇間伐材等を案内看板等の素材として活用

・木製階段の補修や土留め柵の材料として活用

・ＢＢＱ場のイスや森のアトリエのウッドデッキ材として活用

・丸太を輪切りにして植物の樹名板として活用　など

木酢液の散布

落葉を堆肥化しシャクナゲの肥料として活用

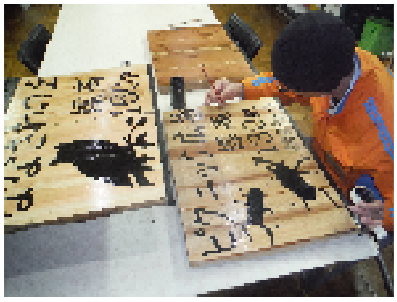

間伐材を活用した職員手作りの木製看板

＜園内イベントでの活用＞

〇間伐材を炭に焼いて、バーベキューの燃料として活用

〇間伐材をチェーンソーアートやクラフト教室の素材に活用

◆◇　資源循環型の維持管理手法の取組み　◇◆

これまでの管理において、間伐材を炭にしてバーベキュー施設等で活用したり、間伐材を木材として看板等の制作を行うなど、園内の発生材を有効に活用した資源循環型の管理を実施してきました。

現在、バーベキューで使用する炭は 100%園内発生材を炭に焼いたものです。

間伐材を使った炭焼き

■多様な生物を育む健全な樹林地の維持管理

本公園は利用者や周辺住民にとって、手軽に森や自然とふれあうことが出来る場として利用されており、多様な生態系を育む、樹林環境の維持が求められます。

私たちは、県の再整備計画を踏まえ、森林管理に精通した職員を配置して、確実な樹林地の管理を実施していきます。

〇森林管理に精通した職員による適切な樹林管理の実施

・県の再整備計画を踏まえた森林整備の実施

・よりよい森林づくりのための管理の実施

〇老齢化した樹木の伐採による里山林の再生

・間伐による明るい林床の創出

→林床の生物多様性の確保

→野鳥の飛来する森づくり

〇ボランティアによる園内のモニタリングによる整備効果の検証

・動植物の生息調査（月１回）等

■ヤマビルなどの有害生物対策

本公園においては、ヤマビルが数多く生息しています。毎年夏期を中心に利用者が被害にあっており、これらの防除は本公園の維持管理の重要な課題となっています。ヤマビルの根絶は困難であるため、生態を把握し、落ち葉や草刈等の適切な管理により被害軽減に努めます。

また、近年シカの増加がヤマビルの分布を拡大させるとともに、シカによる園内樹木への食害も課題となっています。シカについては、県が実施する管理捕獲と連携し、適切な管理により防除に努めます。

〇ヤマビル対策の実施

・生態を把握して効果的な駆除、防除を実施（ヤマビル対策研修会への参加）

・利用が多い箇所では、芝刈を年６回実施

・冬季に落ち葉を取り除きヤマビルの発生を抑制（バーベキュー広場周辺）

〇シカの被害対策の実施

・シカの好む樹種等を選定した最低限かつ効果的な防鹿ネットの設置

・シカが食べないミツマタやヒガンバナの植栽

◆◇　ヤマビル対策の実施　◇◆

ヤマビルの生息する落ち葉を除去するための落ち葉掻きや、園路の清掃、食塩や食酢を入れた箱の設置、木酢液の散布などによりヤマビル被害の防止を図っています。

これらの対策により、来園者のヤマビル被害報告は、平成22年に109人であったものが、平成24年は47人に、28年度は8人に減少しています。

食塩食酢を入れた箱

■清掃や保守点検の実施

当該公園の「管理運営業務の内容及び基準」を踏まえ、私たちは以下の点が維持管理を実施していくうえでの重要な課題と認識し、適正な管理を行っていきます。

ゾーン	主要施設	特性と課題	維持管理のポイント
全園	散策路	起伏のある地形に園路が整備されている。道迷い、木の根が露出し危険な個所等の対策が必要。	・階段補修や土留め作りなど段差解消 ・急斜面箇所への柵の設置 ・案内看板の設置 ・園路に水切を設置
	トイレ	園地毎にトイレがあるが、周辺から死角となりやすい。	・防犯性、清潔性を確保するため、利用状況に応じた清掃の強化
創作の森ゾーン	さくらの園	芝生広場が広がり、緑のまつり等イベント会場として親しまれている。また、当協会が設置した炭焼窯がある。	・バリアフリー対応の充実（障害物の除去、点検） ・老齢化したサクラからの落枝が目立つため、日頃からの清掃 ・炭焼窯の点検を日頃から実施
	ふるさわ広場	駐車場として整備されたが、周辺には老齢化したサクラがある。	・サクラの落枝や落葉等の清掃を実施
	森のアトリエ	陶芸教室をはじめとした創作活動の利用者が多い。	・陶芸窯の保守点検、補修の実施
自然の森ゾーン	沢のさんぽ道	沢沿いの落ち着いた散策路で、桟橋が設置されている。林間にあるため倒木や枯れ枝が多い。	・職員による安全点検の実施 ・落ち葉等清掃の実施
	関東ふれあいの道　等	健康づくりの一環として長距離のルートを歩く利用者がある。	・園内外の利用者に対応した案内標識の設置
森の広場ゾーン	管理事務所	公園の各種案内や情報の掲示を行う中心的な役割を担う。	・バリアフリー対応の充実（障害物の除去、点検）
	森の民話館	わらべうた遊びやクラフト体験が行われ、心理ストレス等健康測定器等が設置され、多くの利用者が立ち寄る。	・館内外のこまめな清掃 ・健康測定器の保守点検や記録紙の補充
レクリエーションゾーン	バーベキュー広場	林間にあるバーベキュー場として人気があり、25 基のテーブルの利用頻度が高い。	・職員によるテーブルや柱などの点検の実施・修繕 ・火気の管理
	わんぱくの森	木製アスレチックが整備されている。樹林下の高湿度エリアにあるため腐朽しやすい。管理棟から遠く安全対応が遅れやすい。	・事故防止等、利用状況に応じた巡視の強化 ・職員による安全点検の実施 ・専門業者による遊具の安全点検
里山の森ゾーン	さとの道	林が人家に接している。山野草の多い園路が整備されている。	・人家に飛ばないように落ち葉かきを実施 ・生態系に配慮した下草刈り

■山地園路の安全確保

勾配のある地形による段差や高低差等、利用の障害となる要素も多くあります。これらの危険を回避し、安心・安全な利用ができるよう、施設の点検や補修に努めます。

〇未舗装園路の歩行の安全確保のための段差解消

・浮き出た根を切除するなど安全性の確保

〇危険箇所での注意看板の充実

〇緊急時位置確認サインの設置

〇安全柵の点検強化

〇巡視パトロールや園内放送の実施による安全な利用の促進

緊急時位置サイン看板

■清潔性、防犯性、安全性を高めるための利用状況に応じた巡視・点検の強化

利用状況に応じたきめ細かな巡視を実施することで、利用空間の防犯性や清潔感を保ち、利用者が快適に過ごすことができる場を提供します。

また、建物や設備の老朽化が進んでいるため、効率的かつ確実な保守点検によって傷んだ箇所を壊れる前に修繕し、施設の長寿命化を図ります。

〇利用状況に応じた巡視の強化

〇建物施設等のこまめな保守点検と早期補修の実施

■ボランティア等地域との連携による公園管理を実施

公園の維持管理には、地域の理解と協力が欠かせません。マンパワーや専門知識をもつ地域のボランティア団体と連携をとることで、細部まで手入れが行き届いた、より良い公園づくりを推進します。

〇みんなの花壇づくりの推進

・地元幼稚園児による花植え

〇園内美化活動の推進

・地元社会福祉施設入園者による、空き缶等の回収

・地元幼稚園児による落ち葉清掃

〇ボランティアとの協働

・間伐、草刈り活動の実施（年約７回）

・木製階段補修活動の実施（年約２回）

ボランティアによる間伐作業

■受付等業務の実施

案内受付など、多数の施設利用者が訪れる利用受付の業務にあたっては丁寧な対応と効率的な事務処理を心がけ、利用者満足度の向上に努めます。

〇挨拶等の声掛けや笑顔での対応の実施

〇効率的な事務処理の実施

■維持管理の水準を担保するための取組み

管理の水準を担保し持続していくには、業務の効率性を高めるとともに、必要な改善を行い品質の向上を図っていくことも大切であるため、次のソフト面の取組みを行います。

なお、効率化により生み出された時間・費用は、管理運営の充実や利用者サービス向上に充当し、維持管理の充実化を図ります。

また、公園管理運営士をはじめとする有資格者を配置し、質の高い維持管理を行います。

有資格者による業務の推進	・公園管理運営士など有資格者の配置
業務効率化の取組み	・管理マニュアルの整備　・ＰＤＣＡに基づく効率化 ・公園管理データベースシステムでの点検や修繕の維持管理情報の蓄積
管理水準を担保する仕組み	・定期的なモニタリングの実施　・自己点検表を用いた確認と検証 ・施設特性をふまえた専門業者への業務発注
コスト縮減の工夫	・複数年契約や物品の一括発注　・ゼロエミッションの推進 ・園内管理による発生材を炭、木材などとして活用
防災機能の強化	・災害時に備えた備蓄品の点検補充 ・設備の定期点検
スタッフのスキルアップ	・技術研修、安全管理講習会参加、ＯＪＴ等による維持管理技能のアップ

＜付属書類＞　年間維持管理計画表（別添）

計画書４「利用促進のための取組」

（１）より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等の考え方

私たちは、利用促進において最も重要なのは「日々の魅力を高めること」であるという信念のもと、本公園の魅力である広大な敷地でのびのびと自然を感じられる空間や快適な休憩スペースの提供に努めています。

その上で、サービスやイベント等の工夫によって新規利用者の増加やリピーターの確保を図ります。

私たちは、これまで当公園の環境や施設を有効に活用したプログラムを、年間を通して開催し、季節の見どころを紹介することで、利用促進に努めてきました。

今後も、「心と体の健康づくり」、「里山の歴史文化の伝承」、「地域との連携」、「自然とのふれあい」の４つを柱としたレクリエーションプログラムやサービスを充実することで、年間を通して楽しめる公園づくりを行います。

■年間を通して賑わう公園づくり

利用者に四季の変化を楽しんで頂けるよう、花の見どころづくりや、季節ごとに特色のあるイベントを開催します。

特に、秋の「森のまつり」は毎年２万人近くが集まる地元七沢地区の一大イベントであり、森のかけはしのライトアップにより、祭りや公園のイメージアップを図ります。また、春の「緑のまつり」も地域住民グループの参加を呼びかけた結果、祭りの参加者も年々増加しています。これらの主要なイベントは、より多くの参加者が集まるよう、継続して実施していきます。また、利用者が減少しがちな冬季には、イベントの開催によって利用を促進します。さらに、利用者の様々な自主イベントに対しても支援をすることで利用者の拡大を図ります。

■年間の主なイベント

実施時期	イベント名	備　考
春	緑のまつり（創作の森ゾーン）	地域連携で実施する春の一大イベント
	みんなの花壇づくり（森の広場ゾーン）	地元幼稚園との連携による園内の賑わいを創出
夏	カブトムシふれあい体験（森の広場ゾーン） 七沢「山の日イベント」（園内）	子ども達が森林公園ならではの自然に親しむ機会となるイベントや山の日にちなんだイベント
秋	縄文土器野外クッキング（創作の森ゾーン）	親子で楽しみながら歴史や食を楽しむイベント
	森のまつり（森の広場ゾーン・創作の森ゾーン） 森のかけはしライトアップ	地域連携で実施する参加者も多い本公園の一大イベント 公園のシンボルをライトアップすることで、祭りや公園のイメージアップを図る。
	ツリークライミング（園内各所） 開園 30 周年記念イベント	インストラクターを呼び森林公園ならではの自然に親しむ機会を提供
冬	森のかけはし Xmas ライトアップ 落葉かき体験と焼き芋づくり＆シシ鍋イベント（創作の森ゾーン）	落葉掻き体験を通じて資源循環型の維持管理をＰＲし、地場産のサツマイモを使用した焼いもづくりと、シシ鍋を楽しむ

実施時期	イベント名	備　考
通　年 （抜粋）	森林セラピー体験（園内各所）	心と体の健康づくりに資するプログラム
	ノルディックウォーキング体験（園内各所）	
	アルプホルン（創作の森ゾーン）	自然とのふれあいに資するプログラム
	自然観察会（園内各所）	
	森の手入れ活動（園内各所）	
	民話の語り（森の広場ゾーン）	里山の歴史文化の伝承に資するプログラム
	わらべうた遊び（森の広場ゾーン）	
	七沢の伝統文化・風習を紹介する活動	
	陶芸・楽焼体験等（創作の森ゾーン）	気軽に楽しむ手作り陶芸プログラム

■魅力の創出による施設の有効活用

利用の少ない季節やエリアについては、新しい見せ場を創出したり、楽しみ方を伝えることで利用を促進します。

〇冬季の魅力の紹介を強化（ホームページ等の活用）
- 展望地点における冬の眺望の良さを紹介
- 冬の名物、野鳥の観察の紹介を実施

〇花の名所づくり
- シャクナゲ、サクラの他に、ミツマタ（早春）等の里山植物を植栽、分散している花壇の集約
- 植樹イベントの開催

〇展望地点の眺望の確保（眺望を阻害する樹木の伐採）

■心と体の健康づくり（森林セラピープログラム）のためのサポート

健康志向の高まりに対応し、また森林セラピー基地としての位置づけも踏まえ、健康づくりに資するレクリエーションプログラムやサービスを充実します。これらの健康づくりのサポートの充実により、神奈川県が目指す「未病を治す」活動を促進します。

森林セラピー体験

■心と体の健康づくりのためのイベントやサービス

森林セラピープログラムの充実	・森を歩きながら四季を楽しむ森林ウォークやリラクゼーション、ハンモック体験等のプログラムを展開
ノルディックウォーキングの普及啓発を推進	・常時ノルディックウォーキングができる体制やコース整備を実施
	・道具の貸し出しや紹介を実施 （道具紹介の強化、運動効果のレクチャーの充実等）
	・心拍計、体脂肪計等の健康測定器具の設置
	・ウォーキング用キロポストの設置
	・ノルディックコースマップや案内板の設置
森を楽しむイベントの実施	・ハンモック森林浴イベントの開催（森林セラピー）
	・自然に親しむツリークライミングイベントを開催
弱者対応の充実	・車いす目線の樹木板等の設置
	・管理事務所自動車によるバーベキュー場等への送迎

「未病を治すかながわ宣言」の健康推進イベントとしても位置付けます。

また、関係機関が実施する健康づくりに関する情報も積極的に発信します。

◆◇　森を楽しむイベントの実施　◇◆

平成 27 年度から当公園でも「ツリークライミング体験会」を開催しています。専門家との連携により、安全性を確保した上で、木に登り自然との一体感を味わう体験活動で、五感を使い樹上の自然を体感すると新しい発見があります。参加料金は、親子 3 人で参加しても五千円以内に収まるよう、大人二千円、小人千円という参加しやすい料金を設定しました

■自然情報の提供を強化

本公園は、立地上豊かな動植物が見られます。また、近年問題となっている獣害が身近に感じられること、環境に配慮した資源循環型の管理が実践されていることなど、自然の重要性や環境について学ぶ場所として重要な役割を持つと考えています。

このため、自然情報の発信を強化し、自然学習の場としての利用を促進します。

〇森の民話館に自然ガイド機能を付加

・動植物の見分け方や園内の日々の自然情報の掲示

・丹沢山麓の自然情報を提供

〇ボランティア団体との連携による自然観察会の開催

■地場産品の普及に資するイベントを展開

バーベキュー施設や、資源循環型の維持管理にもつながる炭や落ち葉を燃料として活用し、厚木市の地場産品を普及するイベントを開催します。

〇バーベキュー施設を活用した地場産品の普及（七沢観光協会との連携による）

・地場産品を食材として販売（トマト、キュウリ、サツマイモなど副食材として）

〇森のまつりにおける地場野菜・果物の販売

〇落ち葉と地場産のサツマイモを活用した焼き芋づくりイベント

（２）より多くの利用を図るために行う広報、ＰＲ活動の内容等

当協会は、多くの方に本公園を知っていただき、公園を利用するきっかけを提供するため、多様な手段を通じて積極的な広報活動を継続します。

その際、情報の種類や広報の目的、対象者に応じて、適切な時期や手段、媒体を選んで情報発信を行っていきます。

■広域的に情報発信するための幅広い媒体の活用

当協会が従来から築いてきた関係機関とのネットワークを活かし、幅広い広報媒体を用いて県内全域、さらには首都圏全体からの集客を図ります。

また、イベントについては、内容に応じてターゲットを絞った告知を行い、その内容に関心のある方に情報が行き届くような広報手段、媒体を選択します。

独自の広報ツール	・当協会ホームページ、七沢森林公園ホームページ（適時更新） ・公園情報誌「かながわパークナビ」（年２回発行） ・イベントポスター、チラシを園内や関係施設で掲示・配布
マスコミへの情報提供	・テレビ、ラジオ、新聞等へのイベント情報の積極的な掲載依頼 ・情報誌、ガイドブック等への情報提供、掲載依頼
「首都圏みどりのネットワーク」との連携	・首都圏の公園と共同のガイドブック作成、販売 ・首都圏公園スタンプラリーの開催
外部ホームページ	・県情報サイトの活用 「かながわ Now」、「PLANET かながわ」等
交通広告	・駅構内へのポスター掲示・リーフレット配架 等 ・近隣バス会社と連携したバスの車内広告

■地域のネットワークを活用した情報提供

地域に根差した公園づくりの一環として、これまでに築いてきた自治体や関係機関など地域のネットワークを活用し、周辺住民や地域に情報発信します。

自治体広報紙	・県広報紙「県のたより」、厚木市「広報あつぎ」への掲載依頼
回覧板、掲示板	・地域自治会と連携し、回覧板や掲示板等を活用した情報提供

■公園のイメージアップに繋がるイベント、キャンペーンの開催

イベントやキャンペーンなどの機会を通じ、公園のイメージアップを図ります。

フォトコンテスト開催【毎年】	・県立公園を対象とした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催 ・入賞作品を紹介する写真展を各公園や病院等で開催 ・入賞作品を使ったオリジナルカレンダーの制作
外部イベント等でのＰＲ	・フォーラム等の外部イベントでの発表や公園情報の展示
当協会マスコットキャラクターの活用	・当協会マスコット「コーちゃん&エンちゃん」が公園や地域イベントに出演し、知名度向上を図る

■公園と周辺観光施設の情報の情報発信の強化

公園と周辺観光施設の利用促進のため、公園及び周辺観光施設の情報提供を積極的に実施します。

本公園の広報の強化	・公園イベントやパンフレットの作成・配布	・近隣施設や東丹沢七沢旅館組合への配布
	・公園ホームページの充実	・最新情報を掲載 ・イベントの結果報告 ・森の民話館・森のアトリエの利用の様子や作品を紹介
	・地元広報 WEB サイトと連携した広報活動の強化	・「七沢温泉なび」等への情報提供
周辺観光施設の広報の強化	・周辺観光案内の実施（インフォメーション）	・職員が周辺観光施設の情報を把握 ・広域的利用の提案を実施
	・広域観光パンフレットやマップの配布 ・広域ハイキングコースの案内看板設置（公園出入口等）	

■公園利用者数の目標値

公園の更なる魅力アップや情報発信の強化により公園利用者数を、平成 24 年度実績 273 千人から第３期指定管理期間内で 10%増（H31 年度 30 万人）を目指します。特に公園の特性を踏まえた新規イベントの開催や新たな魅力の創出などにより集客を図ります。

計画書５「自主事業の運営」

（１）当該公園の設置目的を踏まえた自主事業について、具体的な提案

私たちはこれまで、本公園の利用者の利便性を高め、サービス向上を図るため、県の管理許可等を受け、有料駐車場、自動販売機、バーベキュー場の運営を行ってきました。

今後とも、自主事業の料金設定にあたっては、民間も含めた同様な近隣施設の相場も考慮した上で、公の施設として相応の料金を設定し、県厚木土木事務所の許可を得て実施します。

■有料駐車場

利用者の利便性向上を目的として、２箇所の有料駐車場を運営します。

有料期間	４月１日～11 月 30 日の土日祝日	**有料時間**	４月～９　月：　８：30～17：00 10 月～11 月：　８：30～16：00
駐車台数	中央口駐車場：大型車２台　普通車 81 台　　第２駐車場：普通車 29 台 第３駐車場（夏季などの繁忙期のみ）：大型車３台　普通車 49 台		
駐車料金	１回制	大型車：1,030 円　普通車：520 円　二輪車：110 円	

※駐車料金については、当協会で定める「県立七沢森林公園駐車場管理基準」に基づき、教育機関等、各種減免を実施します。

■自動販売機

公園利用者の利用者サービスの一環として、また夏期の熱中症対策として利用者の多いエリアを中心に自動販売機を設置し、清涼飲料水等を提供します。一部の機械は災害時に無料で飲料が供給できる「災害支援型ベンダー」を採用しています。

設置場所	公園管理事務所前、中央口駐車場、第２駐車場、第３駐車場、北駐車場、森のアトリエ、バーベキュー場				
販売品目	清涼飲料水	**設置台数**	８台	**営業期間**	通年
販売品目	アイスクリーム	**設置台数**	１台	**営業期間**	通年

■バーベキュー場

飲食サービスを充実するとともに、コミュニケーションの場を提供することを目的として、園内のバーベキュー広場を運営します。なお、各提供品目については、利用者のニーズに応じ適宜見直しを行います。

林間のバーベキュー場

場　所	バーベキュー広場
方　法	一部業務を委託（予約受付、食材調達提供、現場管理）
期　間	３月（土日祝日のみ）、４月～11 月の毎日（予約がない日は休業とします）
時　間	第１部　10：00～13：00　　第２部　14：00～17：00
受付方法	インターネットによる予約　（http://www.kanagawa-park.jp/bbq/）
形　態	手ぶらコース（食材付き）、食材持込みコース
料金設定	・基本料金（両コース同料金） 屋根付きテーブル 3,100 円　屋根なしテーブル 2,600 円　テーブル定員 10 名 ・食材注文（手ぶらコース） １テーブルにつき基本食材セット２人前以上（１人前 1,998 円～）

■陶芸体験

園内にある森のアトリエの陶芸窯を活用し、各種の教室を年間を通して行い、陶芸文化の普及啓発に努めます。また、七沢温泉旅館組合と協定を締結して、利用者に対し、日帰り温泉入浴割引券を配布します。

区　分	内　　容
場　所	森のアトリエ
期　間	陶芸体験：毎月第１・３・５週の日曜日 楽焼体験、こえだ工作体験：毎月第２・４週の日曜日及び祝日
時　間	10:00～14:00
受付方法	当日受付（団体利用の場合には、事前申し込みが必要）
形　態	職員を配置し、製作指導等行う
料金設定	陶芸体験：　1,000 円（日帰り温泉入浴割引券付き） 楽焼体験：　500 円、800 円（各単価とも日帰り温泉入浴割引券付き） こえだ工作体験：　200 円（日帰り温泉入浴割引券付き）

（２）事業の実施体制など具体的な内容

事業の実施にあたっては、当協会および委託先企業の特性や運営ノウハウを活かし、効率的な運営によって収益力向上を図ります。これにより、更なる管理運営の充実を目指します。

■有料駐車場

これまでの実績を活かし、直営で運営します。なお、料金徴収業務及び場内の誘導整理については、厚木市森林組合に委託して、利用者と直接対話のできる有人対応で実施します。

■自動販売機

・自動販売機の設置管理及びフルオペレートを委託します。
・委託業者の選定にあたっては、災害支援型ベンダーの一部導入や防犯システム等の導入を条件とします。
・販売品目や防犯対策、節電等について適切な指導を行います。

■バーベキュー場

・現場の運営を七沢観光協会に委託することで、地域の雇用創出に貢献します。
・地域の食材を提供することにより、地産地消に貢献します。
・当協会が清掃や接客態度等について日々チェックをするとともにメニュー見直しなどを適宜行い、利用者へのサービス向上に務めます。
・食品衛生法を順守し、安全な食品を提供します。
・園内で発生した間伐材を炭にして、バーベキュー用の炭として活用します。

■陶芸教室

・現場の運営は、当協会職員が直接対応します。
・陶芸体験及び楽焼体験のほか、定期的に陶芸の講師を招いて実施する本格的な陶芸教室も実施し、併せて教室形式の公園主催イベントも実施していきます。

＜付属書類＞ 駐車場事業計画等（別添）

計画書６「利用者への対応」

（１）接客対応及びその研修等

当協会では、毎年１回「親しまれる公園づくり懇談会」を開き、外部有識者の提言を取り入れて公園運営に活かしています。また、職員全員が「パークコンシェルジュ」の心構えで利用者に接することにしています。その結果、本公園における平成 29 年度上期の利用者満足度調査において 90%以上の人が「満足した」という高い評価を得ています。

今後、これに加えて、新たに「コンシェルジュリーダー」を指定し、さらに詳しい公園情報をより丁寧に提供するなどして、公園利用者が快適に過ごせるように努力します。

■基本的な接客の姿勢と対応

当協会は、以下のような点を重視し、職員一人ひとりが接客対応していきます。

- **全職員が公園の「顔」であることを自覚します。**
- **ユニフォームを清潔に保ち名札を見やすい位置につける等、身だしなみを整えます。**
- **利用者に積極的に挨拶をします。**
- **問い合わせに対し誠実に回答するとともにプラスαの情報を提供します。**
- **明るい声で丁寧な電話応対をします。**

○職員の情報共有の徹底

全職員がパークコンシェルジュとしての役割を果たすためには、常に正確かつ最新の公園情報を把握していることが重要です。
そのため、日々の朝礼において公園内の最新状況の報告・連絡を徹底するとともに、連絡ノートの回覧を行います。また、月１回の定例全体会議において事業予定や維持管理計画等の公園に関する新鮮かつ正確な情報の共有を図ります。

コンシェルジュリーダーが着用するバッジ

○コンシェルジュリーダーの指定

職員の中からワンランク上の「コンシェルジュリーダー」を新たに指定し、利用者に更に詳しい公園情報を提供する体制を整えます。

コンシェルジュリーダーは、園内の巡回時に利用者から声をかけていただくための目印として、専用のバッジを着用します。また、このことをホームページやポスターで利用者に周知します。

■接遇研修、ＯＪＴ等によるスキル向上

接遇研修	・新規採用職員を対象とした接遇研修の開催 ・園長をリーダーとして、「接遇マニュアル」を用いた公園ごとの接遇および苦情対応研修（年１回） ・「公園モニター」結果に応じた接遇研修
ＯＪＴ	・朝礼や定例の全体会議等において、「接遇マニュアル」のチェックシートを配布して、各自の応対を定期的にチェック ・利用者への積極的な挨拶を励行するため、朝礼での挨拶唱和の実施

（２）苦情処理の対応及びその研修等

公園は不特定多数の方が利用する場所であり、様々な利用者から多種多様な内容の苦情が寄せられます。このような苦情に対しては誠意をもって迅速に対処するとともに、あわせてその原因を究明し、改善策を講じて管理運営にフィードバックします。

また、当協会が管理運営する他の施設からの苦情・要望情報をデータベース化し、相互に共有します。

■基本的な苦情処理の流れ

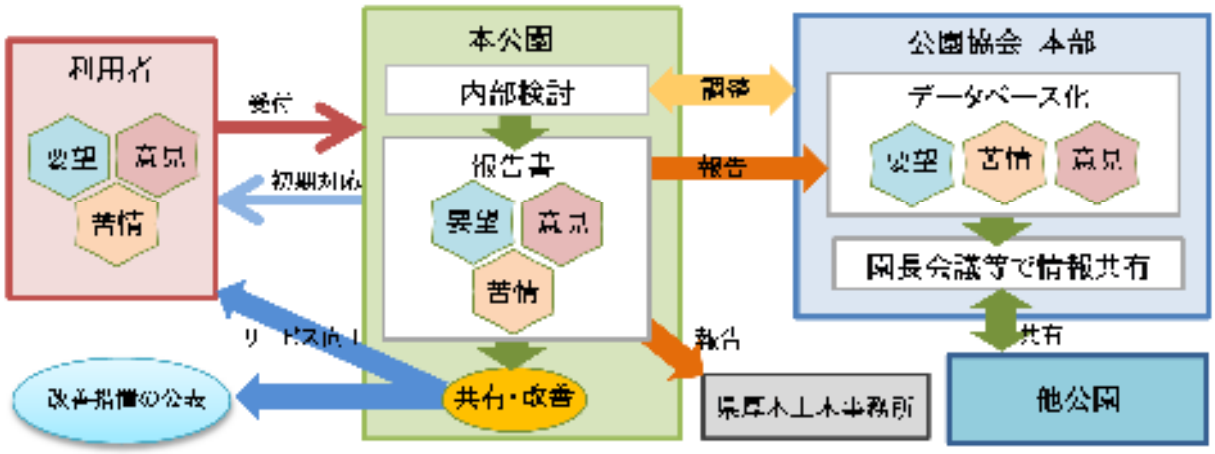

■適切な苦情対応を行うための研修

当協会の「接遇マニュアル」に最新の苦情対応事例を盛り込み、職員誰もが閲覧できる場所に設置し活用します。また、マニュアルは苦情対応の事例を多く記載する等実態に即した対応ができるよう工夫します。

さらに、定期的な接遇研修では特に苦情対応方法も加えて実施するとともに、日々の朝礼やＯＪＴを通じて実践的な接遇教育を行い、スキルの向上を図ります。

（３）利用者への公園の利用指導及びその研修等

■公平・公正なルールの策定と周知徹底

様々な利用者に納得していただけるよう、公平・公正な利用ルールを策定し、丁寧に利用指導を行います。また、利用ルールは利用動向や利用ニーズの変化に応じて適宜見直します。

さらに、利用ルールについては園内の各所にイラスト等を用いながらわかりやすく表示します。

利用ルールの掲出

■適切な利用指導を行うための研修

〇新規採用者に対する都市公園法、条例等の関係法令についての研修

〇職員会議での情報共有

職員の利用指導にブレがないよう、園内の職員会議にて情報を共有します。

〇ＯＪＴ（職務を通じて先輩から後輩への指導）

〇他団体との交流による最新事例の情報収集と職員への共有

各種フォーラムや関係団体との勉強会（公園管理運営フォーラム等）において最新の事例について情報交換を行い、その内容を職員で共有します。

（４）サービス向上のために行う利用者のニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み

■利用者ニーズの把握と反映の仕組み

本公園では、下記のような仕組みによって利用者ニーズを的確に把握し、評価・分析のうえ運営改善に反映させます。

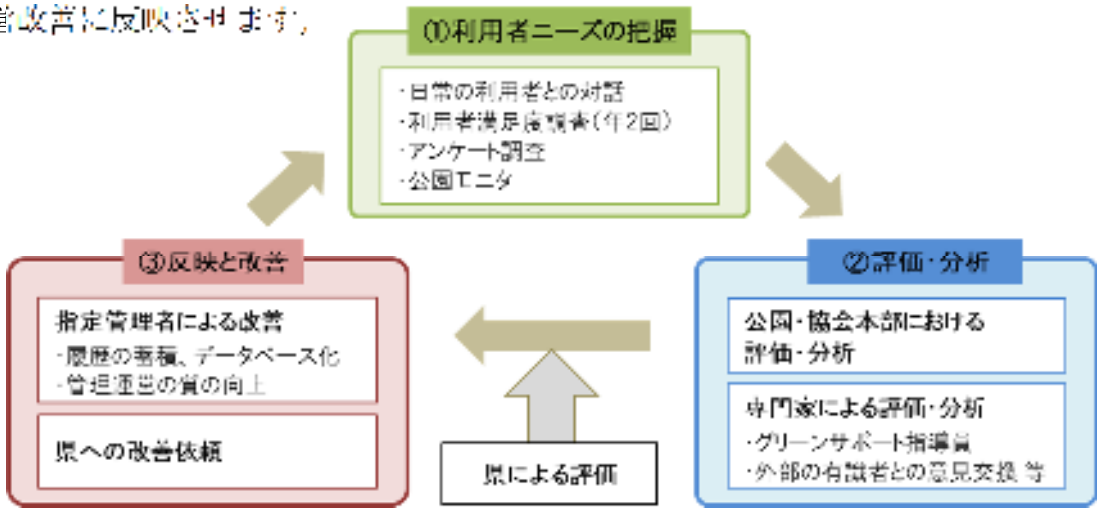

■利用者からの視点に立った継続的な改善の取組み

従来からの利用者満足度調査に加え、接遇やサービス面により重点をおいた「公園モニター」制度を創設し、利用者の視点からの具体的な調査を実施します。

また、これらの調査結果を今後の管理運営に反映していきます。

利用者満足度調査等	・県との基本協定に基づく利用者満足度調査を実施 【簡易（随時）アンケート＋詳細アンケート】 ・イベントの実施効果等についての自主的にアンケート調査を実施（随時）
公園モニター制度の試行	・地域の方をはじめとした第三者をモニターとして公募 ・モニターが、チェック表に基づき、職員の接遇やトイレの清潔さ等をチェック ・その結果に基づいて、改善点が必要な場合には本部による指導や研修等を行い、継続的な改善と向上を図る。

■利用者ニーズをふまえた運営改善の具体例

本公園では、実際の利用者ニーズに応じて下記の通り運営を改善しました。

駐車場の開閉時間	・７月と８月だけ、通常より１時間延長して 18 時に閉めていたが、３月から 11 月までの期間に延長
バーベキュー場の混雑緩和	・２部制をゴールデンウィークから 11 月までとしていたが、３月から 11 月までの全期間を２部制に変更 ・野外炉数を増設
階段以外にスロープ橋の設置	・入口から森の民話館までは階段しかなかったが、身体の不自由な人も入れるようにスロープ橋を設置
公園の案内	・ホームページに路線バス時刻表の掲載 ・園内案内図看板を増設 ・等高線入りマップの作成と配布

計画書７「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

（１）通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容

私たちは、これまで 43 年にわたる公園の管理経験を活かし、事件・事故の未然防止に取組んでいきます。

本公園は、傾斜地が多く、急な階段や斜面での利用者の転倒事故や、気象災害による倒木等の危険性が高く、施設の老朽化も進んでいることから、日常の巡視、点検を重視します。

巡視、点検にあたっては、トイレや施設等の防犯のほか、階段や柵、樹木の倒木や枝折れの恐れのある箇所、傾斜地など、特に注意の必要な箇所に重点を置き、確実な事故防止体制をつくります。

あわせて、様々な研修によって職員の事故防止と安全意識の向上を図ります。

■防犯対策等安全確保の実施体制

○日常的な事故・犯罪防止の体制

園長を危機管理責任者と定め、下記のような体制により異常箇所や不審者等を早期発見し、職員による現地対応、利用者や関係機関への情報伝達を迅速に行います。

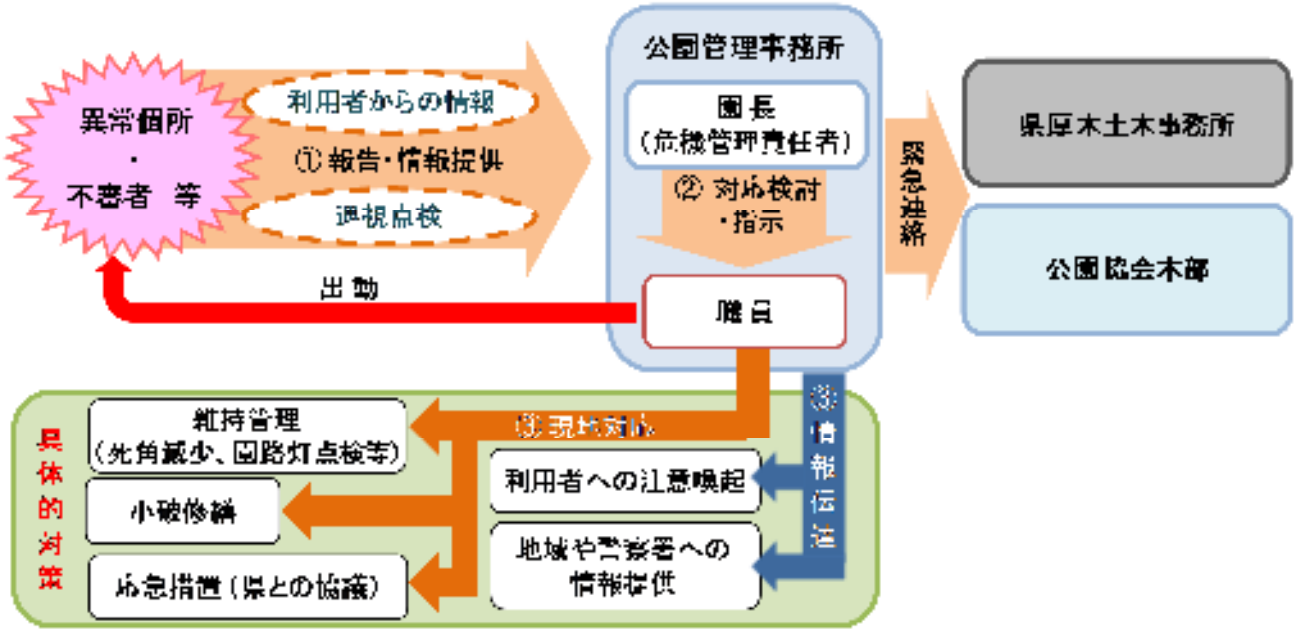

○夜間・年末年始等の体制

夜間および年末年始など勤務時間外は、建物施設等の施錠を行い、管理棟と森のアトリエで機械警備を実施します。異常が発生した場合は、速やかに警備業者より園長などへ緊急連絡をします。

また、年末年始は、機械警備の他、警備員が日中に園内の巡視を行います。

■事件、事故を未然に防ぐための対策（防犯対策等）

日常巡視	毎日１回、職員により園内のパトロールコースを巡視し、遊具などの施設の状態を目視で確認
施設点検パトロール	通常のパトロールとは異なる視点によるチェック。当協会全体で本部職員や他の公園職員による点検を年１回実施
防犯上の死角の減少	日常パトロールや園内利用者からの情報により、園内の樹林地や生垣の見通し確保、園路灯の点灯チェック、トイレ周辺等の死角の減少等の対応を実施
不法投棄、破損行為等の早期発見・早期処理	ゴミや不法投棄、放置自転車やバイク、落書き、破壊行為の長期間の放置などを早期発見・早期処理し、犯罪をよびこまない雰囲気づくり
地域住民や関係機関との情報共有	地域住民や警察署や消防署との連携により、地域や近隣自治会との防犯情報の共有
利用指導による防犯	園内における花火、若者の“たむろ”、未成年者による飲酒行為、バイクの乗り入れ等に対し、警察署や学校等とも連携して利用指導を実施
緊急車両の進入路の確保	事件事故の発生時に備え、警察、消防車両が園内に侵入できる範囲を把握し、日頃から障害物や支障枝等を取り除き進入路を確保
園内サインポストの表示	事故等が発生した場合、その発生場所を正確かつ迅速に把握するため、園路上にサインポストを立て位置情報と緊急連絡先を表示 緊急時位置サイン看板

■施設の安全対策

私たちは、これまで日常巡視や、遊具を始め各種施設の目的、関係法令に応じた定期、法定点検を確実に行い、安全確保に努めてきました。今後もこれを継続しつつ、施設の状態の経年変化に合わせ点検内容、項目を随時更新します。

施設毎の安全確保のポイント	
樹林地	・斜面や住宅隣接地の倒木の危険性がある高木を確認し、定常的な状況把握を実施 ・危険な生物（スズメバチ等）の目撃情報の収集と早期発見に努め、被害予防、危険生物等の研修会を実施 ・ヤマビルについても、草刈りや落ち葉かき等を実施し、園内の乾燥化に努めるとともに、予防研修会へ参加し、対策のための情報収集とそのフィードバックを実施
遊　具 **（アスレチック広場・ピクニック広場）**	・遊具の点検は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（H26.6 国交省）」や「遊具の安全に関する規準（JPFA）」等に基づき、安全点検を確実に行い、遊具履歴書の保管・更新を行う。 ・点検は、日常点検のほか、経験職員による月１回以上の安全点検を実施し、目視、触診、打診等で確認する。また、専門業者による定期点検を年１回実施し、点検後は点検済みシールを貼付して安全性を明示する ・異常があった場合には、利用を中止し、専門業者に点検や修理を依頼

沢のさんぽ道	・地形的に周囲から見えにくいこと、人通りが少ないことから、防犯等安全対策のためパトロールを強化 ・園路については、擬木桟橋や橋があり、破損等を目視、触診、打診等で確認 ・湿気があり、ヤマビルが比較的多いことから、園路清掃を重点的に実施
園路・階段	・急な階段や傾斜地が多いことから、危険個所の早期発見のためのパトロールを実施するとともに、木製階段の横木、杭木の腐朽、ボルトの緩み等の点検・補修、露出した木の根の除去を実施 ・スリップ事故防止のため、落ち葉清掃、強風や大雨後の清掃、降雪後の除雪を速やかに実施
展望台	・手すり、デッキの床の腐朽、ボルト等の緩みの安全点検を実施。目視、触診、打診等で確認

○保険への加入

事業や施設利用の際、万一、当協会の過失によって利用者に損害を与えた場合に備え、施設賠償責任保険へ加入します。

また、施設賠償責任保険でカバーできないケースに備えて、協会直営で製造、販売した食品に起因した食中毒に対応する生産物賠償責任保険及び、協会主催のイベントでの事故に対応する傷害保険（イベント保険）に加入します。

■火災への対策

消防法に基づく「消防計画」を建物施設の災害対応マニュアルとして活用します。また、建物施設が改修された場合等には必要に応じて計画の見直しを行います。

定期的に消防設備の点検を行うとともに、年１回厚木消防署の指導による救急救命法の研修会、消防訓練を行うなど、火災への対策を継続します。

◆◇ 厚木消防署による救急救命法、消火訓練の実施 ◇◆

毎年１回、厚木消防署の指導より園内における救急救命法、消防訓練を実施しています。これには全スタッフが参加し、消火器による初期消火訓練などを行います。

園内の安全対策のため、この取組みについては、今後も継続していきます。

消火訓練

■維持管理業務における日常の作業の安全対策

利用者に対する安全確保		・園内作業車走行時のハザードランプの点滅、速度順守 ・作業時における注意看板、立入防止柵などの設置 ・小石や障害物の飛散防止機能がついた刈払機の使用
作業員の安全確保	作業スタッフ	・朝夕のスタッフミーティングにおける作業内容と安全の確認 ・高度な技術、資格等を要する作業については、専門業者に委託
	委託業者	・労働関係法規遵守の指導（日々の作業状態のチェック）
	ボランティア	・安全対策は責務として位置づけ （当協会で定める「ボランティア活動要綱」への明記） ・作業中の行動内容を把握し、連絡体制を明確化 ・ボランティア保険加入を促進

■安全管理のマニュアル等の整備

当協会全体または本公園職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制をつくるため、右のような各種マニュアル等を整備しています。これらは必要に応じて内容を見直し、更に改善していきます。

公園全般	・七沢森林公園安全管理マニュアル ・園内巡視マップ（パトロール図） ・危険個所マップ（ハザードマップ） ・施設点検パトロール実施要領
個別施設	・遊具点検チェックリスト ・各施設点検マニュアル
作業の安全関係	・（植物管理における）管理作業安全マニュアル ・ヒヤリハット事例集（作成中）

■安全対策研修の実施

労働安全衛生や作業用機械の操作、薬剤の散布などに関して、下記のような職員研修の実施やＯＪＴ、外部講習への参加により、安全意識の向上を図ります。

○新規採用者に対する安全衛生教育を実施

・労働安全衛生規則第３５条に基づく安全衛生教育を実施

○ＯＪＴ等による日常的な研修

・危険予知訓練（ＫＹＴ）を定期的に管理事務所内スタッフで実施
・スズメバチ等危険生物への対処方法の内部研修を実施
・ヤマビル対策研修等への参加
・公園のスタッフを対象とした遊具点検に関わる研修会を開催（年１回）

○必要に応じた外部研修の受講

・農薬の安全講習会（外部講習 県実施の「防除関係者講習会」）を受講
・遊具の安全点検講習（外部講習）に、管理主任が数年に１回、出席
・資格、特別教育等が必要な作業（刈払機、振動工具、チェーンソー、丸のこ等）については、その作業をする職員全員が専門機関の講習受講

計画書８「事故、異常気象等(水防を含む。)の緊急事態が発生した場合の対応方針」等

（１）事故、異常気象等(水防を含む。)の緊急事態が発生した場合の対応方針

事故の発生時には、「安全管理マニュアル」に基づき、利用者の安全確保を最優先とした迅速な対応を行います。

また、当協会では「県立都市公園等における災害活動対策指針」を策定し、様々な災害に的確に対応する体制を整えています。災害発生時には、協会本部や警察・病院等の関係機関とも連携しながら被害拡大や二次災害の発生を極力抑止し、事態収拾後には再発防止を図ります。

さらに、本公園は丘陵地に位置して尾根や谷が多く、園内及び周辺の民家等に接し傾斜地が多数存在します。そのため、通常の気象警報に加えて、土砂災害警戒情報にも十分注意し、発令時や解除後には適切な対策をとります。

また、64.6ha の広大な敷地の中で、芝生広場や森のアトリエ、アスレチック等の施設が公園内に分散していることもあり、事故、気象災害が発生した場合や発生が予測される場合には、必要に応じて避難を呼びかけたり、利用制限などの措置をとって被害を未然に防ぎます。

■事故や災害発生時等の緊急時の体制及び初期対応

事故や災害等が発生した場合、園長（不在時は参集したスタッフの中の上位者）を現地の総括責任者とし、あらかじめ定められた役割や手順に従って速やかに対応します。

○事故発生時の基本的な対応の流れ

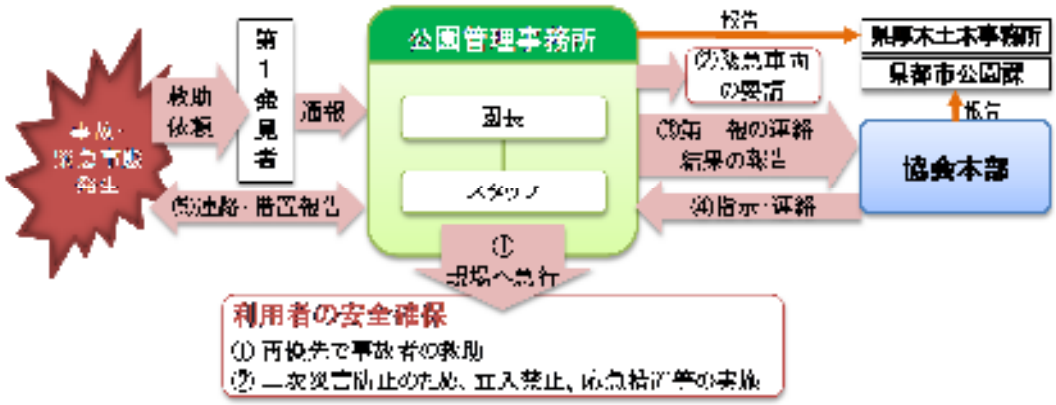

○災害発生時の組織体制・連絡フロー

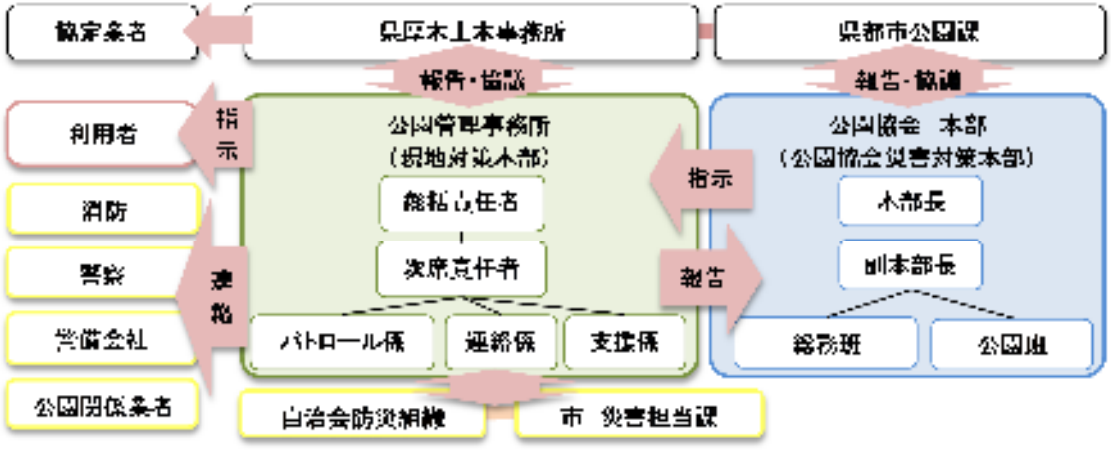

〇職員の役割分担

役割分担	役　職	緊急事態発生時の初期対応
総括責任者	園長（不在時は、副園長）	情報収集、伝達、連絡体制等の総括し、土木事務所や本部へ状況報告する
次席責任者	副園長（不在時は、公園管理主任等）	現場状況を把握し、随時、管理事務所に報告し、現場の指揮にあたる
パトロール係	公園管理主任、パート職員	園内等のパトロールを実施し、被害状況を確認。必要に応じ被害箇所への応急処置を実施する
連絡係		通信手段等を確保し、災害情報収集や利用者に対する園内放送を実施する
支援係		避難した方への応急手当や市や県への支援活動を実施する

〇夜間および年末年始の対応

夜間は、委託業者の警備員が通報への一次対応や応急処置などを行います。

緊急事態が発生した場合には予め整備した緊急連絡網により、園長または副園長等が連絡を受け参集します。

年末年始には、日中は警備員が園内巡視にあたり、年末年始当番表により公園職員が現場へ急行できる体制を取るとともに、本部職員も当番表に従い緊急時に備えます。

■避難誘導、公園の利用制限等を考慮した連絡方法及び対応

避難誘導が必要な場合には、総括責任者の指揮監督のもと避難誘導にあたります。作業車や徒歩で園内を巡回し、被害者の有無や被害状況の確認を行うと同時に避難を呼び掛けるほか、必要に応じて園内放送でも繰り返しアナウンスを行います。

被害が拡大する恐れのあるエリアについては、立て看板や立入禁止のロープを張るなどして利用制限を行い、二次災害を防ぐための対応を行います。また、臨時休園する場合には、ホームページ等に情報を掲載し、広く周知を図ります。

■暴風大雪警報をはじめとする気象警報等の発表時の対応

気象警報が発表された場合、必要に応じて園長が総括責任者として職員に参集を呼びかけ、対応にあたります。

利用者に対して園内放送などで警報が発表されたことを繰り返し周知するとともに、危険性の高い施設については速やかに利用を中止し、避難するよう促します。

〇大雨、大雪、暴風警報が発表された場合

【勤務時間内に発表された場合】

安全に園内をパトロールができる場合は、園内をパトロールし、被害状況の確認と安全措置を実施し、速やかに県厚木土木事務所（土日祝日の場合は担当者携帯電話）と公園協会本部へ報告します。

【勤務時間外及び年末年始に発表された場合】

安全に園内をパトロールができる場合は、8 時 30 分までに園内をパトロールし、被害状況の確認と安全措置を実施し、速やかに県厚木土木事務所担当者携帯電話と公園協会本部へ報告します。なお、被害がない場合は警報発令後の開庁日 8 時 30 分までに県

厚木土木と公園協会本部へ報告します。

〇雷注意報が発表された場合

速やかに雷注意報の発表を利用者に知らせ、注意喚起を行います。

雷鳴が聞こえてきたら、屋外施設の利用中止を呼びかけ、建物内など安全な場所への一時避難を促します。

〇土砂災害警戒情報への対応

土砂災害警戒情報が気象庁と県から発表された場合、利用者だけでなく職員も斜面地等に近寄らないように周知します。解除後には、斜面地のクラック、漏水の有無等パトロールを実施します。

〇その他の異常気象等への対応

竜巻注意情報が発表された時、県から光化学オキシダント緊急時措置情報が発令された時などは、園内放送により利用者に注意喚起を行います。

（２）急病人等が生じた場合の対応

園内で急病人やけが人が生じた場合には、「安全管理マニュアル」に従い迅速に対応します。職員が病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡するほか、必要に応じて心肺蘇生やＡＥＤの利用などの応急措置を施します。

本公園は傾斜地が多く、転倒やスリップによる病人・けが人の発生する危険度が高いため、全職員が冷静に急病人に対応できるよう、定期的な教育・訓練を行って技術習得とスキルアップを図っています。

■急病人が生じた場合の具体的対応

急病人・けが人が発生した場合、以下の手順に従って的確な処置を行います。

Ⅰ 状況確認	・職員が現場に急行し、急病人の状況を確認します
Ⅱ 応急手当	・呼吸、意識の確認 ⇒呼吸、意識がない場合、心肺蘇生の実施やＡＥＤの活用 ・熱中症の場合 公園管理事務所内の涼しい部屋へ搬送、夏期に常備する氷で冷やす、など
Ⅲ 救急車の要請	・必要に応じて救急車を要請し、進入路を確保します。
Ⅳ 報告	・事態収拾後には、県厚木土木事務所、協会本部へ対応結果を報告します。

■急病人発生に備えた対策

○ＡＥＤ、救急箱等の設置

管理事務所に１台のＡＥＤを設置しています。年１回、厚木消防署の指導により取り扱い研修を実施し、職員が常に対応できるよう体制を整えています。

また、管理事務所と森のアトリエには救急箱を設置して、必要に応じて応急処置を行います。

ＡＥＤによる救命訓練

■救命に関する職員研修など

応急手当に関する知識や技術を学び、身に付けておくために、定期的に救命に関わる講習会等を受講します。

○上級救命講習の受講

公園管理主任以上の職員は、３年に１回、応急手当、けがの対処、心肺蘇生法、ＡＥＤ取扱いなどについて学ぶ上級救命講習を受講し、資格を取得しています。

これにより、当協会では管理する全施設に上級救命講習受講者を配置しています。

○防災訓練等におけるＡＥＤ取り扱い訓練の実施

毎年、実施する防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、ＡＥＤ取扱い訓練等を行い、パート職員含めた全職員がＡＥＤを操作できるようにしています。

◆◇　ＡＥＤによる救命活動　◇◆

平成 24 年６月、当協会が指定管理者として管理する県立座間谷戸山公園において、座間市が設置管理を行うテニスコートで利用者に急病人が発生、当協会職員がパークセンターに常備するＡＥＤを使用して救護し、一命を取りとめました。

この救命救護活動により、当協会職員２名が、座間市より表彰を受けました。

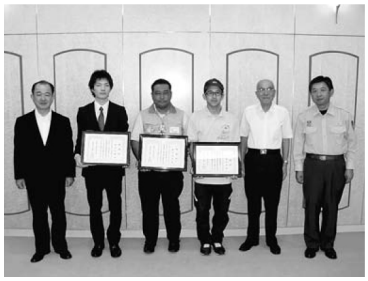

表彰の様子（H24 広報ざま）

計画書９「当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応、
大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方」

（１）当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応

当協会では、既に「県立都市公園等における災害対策活動指針」を整備し、災害発生時の各公園と協会本部の対応、及び連絡体制を明確にしています。

今後は、震災時の対応として、①利用者をいかに安全に避難誘導するか、②発生時の県や市への協力体制の発揮を重点に、県が作成した「震災時対応の考え方」、及び上記指針に則り、地震の発生時間、震度に応じた下記の具体的対応を図ります。

■大規模地震発生時の参集体制と配備体制

■ 震度４の地震が発生した場合

【勤務時間内発生時の対応】

□来園者への注意喚起等を実施するとともに、園内パトロールによる被害状況の確認と安全措置等を実施し、被害の有無にかかわらずパトロール開始時刻と被害状況を県厚木土木事務所（土日祝日の場合は担当者携帯電話）と公園協会本部へ報告する。

【勤務時間外及び年末年始発生時の対応】

□地震後、園内をパトロールし、被害状況の確認と安全措置を実施して、8 時 30 分までに被害の有無にかかわらず被害状況を県厚木土木事務所担当者携帯電話と公園協会本部へ報告します。

■ 厚木市内で震度５弱以上もしくは県内で震度５強以上、大規模災害発生の場合

【勤務時間内発生時の対応】

□原則、当日勤務している全職員が以下の「配備体制」に基づき対応します。

【勤務時間外の参集体制】

□公園管理主任以上の職員があらかじめ決められた自宅の最寄り公園に参集

・公園管理主任以上の職員は年１回以上、最寄り公園等の緊急参集訓練に参加し、参集先公園の鍵の位置や放送設備の使用方法について習得します。
・職員は参集方法や参集公園が記された「防災カード」を携帯し、緊急時に落ち着いて適切な行動がとれるようにします。
・職員は参集し次第、役割分担に従い初動体制を県土木事務所と協会本部に報告します。
・震災発生後、「２時間以内」に第一次応急体制として総括責任者、次席責任者、パトロール係、支援係、連絡係の計６名以上が配備につきます。なお、県内震度６弱以上の場合、第２次体制として８名以上が配備につきます。

【配備体制】

□ **本公園に現地対策本部を設置、公園協会本部には災害対策本部を設置**

□ **震災時の人員配置体制**

・総括責任者として園長が対応にあたりますが、園長が参集するまでの間は次席責任者が総括責任者を担当します。
・勤務時間外発生の場合、通常勤務開始時間を以て、時間外参集要員から当該公園所属職員へ速やかに業務を引き継ぎます。

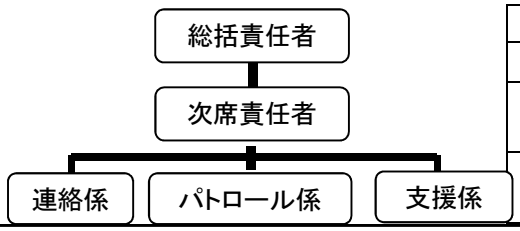

係名	主な業務
連絡係	情報の収集と報告
パトロール係	園内巡視、被害報告、利用者誘導、応急対策実施など
支援係	園内施設の点検、救援活動、物資の管理など

【情報の収集と提供】
□テレビ、インターネット、ラジオ等から広域及び周辺の被害状況、津波発生の有無等、継続的に情報収集し、園内放送や掲示により利用者への情報提供を行います。
□公園内の被災箇所の情報を収集します。
【避難誘導準備】
□勤務時間中の場合、バーベキュー場、駐車場は営業を即中止、アスレチックの利用中止、森のかけはしの通行止、森のアトリエや森の民話館についても原則閉鎖して、公園管理事務所等の異常の有無の確認を行い、非常用出口の解放や緊急避難を開始する旨の園内・館内放送を行います。

■警戒宣言発令時（東海地震予知情報）

東海地震に関わる「警戒宣言」が発令された場合には、上記の震度５弱以上の地震発生時における初動体制と同様の配備体制を確立します。

〇警戒宣言発令時の対応

・テレビ、ラジオ、インターネット等から情報を随時、正確に入手し、利用者へ冷静な対応を促します。
・消防用設備等の点検、作動確認や非常用備品の確認を行います。
・鉄道の運行休止や幹線道路の通行止め等により帰宅が困難な利用者に対しては、森の民話館を開放する等の安全確保に努めます。

（２）大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方

本公園は広域避難場所に指定されてはいませんが、遠方からの利用者も多いため、地震等による大規模火災発生時には帰宅困難者等が発生することが予想されます。災害時については利用者の安全確保のため利用者や地域住民の避難や救助に的確に対応していく必要があります。

■災害に備えた事前対策

普段から必要な機器設備の点検と適切な維持管理を行うとともに、常に最新の地震情報を利用者に提供できるよう必要な情報の収集に努めます。

〇災害情報の受発信

地震警報機能付きラジオやテレビ、携帯電話への災害情報配信メール、ＳＮＳ等を活用し、起こりうる災害の情報収集を絶えず行います。

また、災害に関わる事前の情報（気象警報、地震・津波関連情報、緊急地震速報等）に素早く対応するため、園内放送で情報を利用者に提供します。

〇災害対策マップの活用と更新

園内の防災設備の位置、避難場所までの経路等を明示した災害対策マップを作成し、緊急時に利用者が迷うことなく安全な場所まで避難できるよう、掲示板などに　明示します

また、公園周辺も含め、公園の改修工事の結果や周囲の状況変化に応じて適宜改訂します。

災害対策マップの掲出

〇利用団体との協力

本施設では、年間を通じて地域の自治会や市民団体等と連携し、各種イベント等を行っています。これらの関係団体に対し、あらかじめ緊急時を想定した避難誘導や安全対策について周知を図り、緊急時には地域住民や公園利用者がお互いに協力し安全確保に努めるよう呼び掛けます。

■地域と連携した災害対策

災害時に限られた職員でも迅速かつ的確な対応がとれるよう、日常から利用者や地域の自治会等と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深めます。

また、厚木市の指定避難場所である森の里小・中学校、玉川小学校、若宮公園の震災時避難所への誘導方法や帰宅困難者の受け入れ態勢について、事前に厚木市と調整し災害に備えるとともに、災害による被害状況や避難経路について迅速に避難者へ提供する為にハンドマイク等を整えます。

■日常訓練の充実

緊急時に大勢の利用者を安全に避難誘導できるよう、日頃から定期的に訓練に参加したり、独自に訓練を実施します。

〇職員間の情報共有の徹底

緊急時に円滑な情報伝達や行動がとれるよう、朝礼やミーティングを通じて日常より情報の共有、意識の統一を図ります。

〇消防署と連携した防災訓練の実施

消防署とともに、公園スタッフが参加する防災訓練、救命講習を年１回開催します。

〇防災設備等の定期稼働点検の実施

消火器やＡＥＤ等、設備については定期的に稼働点検を行います。

■災害対応物品の独自の備蓄

備蓄にあたっては、当協会の自主財源を活用して独自に行います。

なお、備蓄品は、状況に応じてそれを必要とする他公園や避難場所に提供します。

導入品目	内　容
災害用備蓄品（食料、水）	避難してきた近隣住民や帰宅困難者が避難場所（防災拠点）に避難するまでの水と食料を備蓄しています。
災害用トイレ・テント	一般のトイレを利用して断水時にも使用できる災害用トイレキットを配備しています。また、四方幕付のテントを配備しています。
衛星電話 優先携帯電話	大規模災害時、救急や消防をはじめとする関係機関と確実に連絡取れるよう、衛星電話や優先携帯電話等の通信機器を複数設置しています。

燃料等	日常の作業における発生材を活用し、薪や木炭等の燃料を備蓄します。
上履き、ヘルメット	東日本大震災時の経験から、移動の際のケガ防止のため、上履きやヘルメットを用意します。

衛星携帯電話

災害用備蓄食料

〇災害用自動販売機の設置

災害時に無料で飲料が供給できる「災害用ベンダー」対応の自動販売機を設置し、緊急時には園長の指示により自動販売機内の飲料を確保できる体制を整えます。

■災害発生時の協力等について

県厚木土木事務所や厚木市の防災担当部局と連携し、速やかな災害対策活動が行えるよう、必要な連絡調整を行います。また、「震災時対応の考え方」で示された避難施設等とも連絡調整を図り、連携した災害対応を行います。

〇災害復旧への協力

事態終息後には、県と指定管理者の役割分担に基づき対応しますが、県による被害箇所の本格復旧の際にも必要な協力をします。また、災害復旧活動の拠点として県や市からの要請があった場合、テントやチェーンソー等の必要物資の提供や、救援活動への支援等も積極的に行います。

■職員への教育

当協会では大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように各種災害対策の教育を行います。また、公園毎にも、その特性や立地条件を考慮した職員教育を実施します。

〇避難訓練・初動対応訓練

公園での避難経路の確認や職員の役割に応じた初動対応訓練を、年１回以上実施します。また、定期的に災害図上訓練も取り入れ、様々なタイプの災害に対応できる体制を構築します。

〇参集訓練

勤務時間外に地震が発生したと想定して参集訓練を実施します。本公園職員以外の参集職員が放送設備の使用方法や扉の開錠方法等を学び、災害時に適切に対応できるよう訓練します。

〇通信訓練・連絡体制確認

公園と本部相互の衛星電話等の通信確認や、衛星電話の操作方法、緊急連絡網の再確認や再構築を実施するとともに、災害時でも冷静に状況報告できるようにします。

（１）地域人材の活用、地域・関係機関との協力体制の構築

本公園は、地域の活動団体との連携によって、環境整備や園内プログラムの充実に取組んできました。今後も、地域の団体や人材を積極的に公園に呼び込むことで施設への愛着や親近感を高め、生きがいづくりやコミュニティ形成の繋がりをさらに強めていきます。

■地域との「絆」を大切にした魅力ある公園づくり

地元の方々の各種発表の場や活動の場としても活用されている「森のまつり」を始め、地域の観光や商業、産業団体と連携したイベントを充実させ、地域の活性化やコミュニティの形成に貢献します。

■地域との連携による園内の安全管理の強化

警察署や消防署を始め、学校や地域の自治会との連絡を密にし、「地域の目」が行き届く、安全確保のための体制作りを進めます。

協働のテーマ	連携先	内　容
地域振興 イベント	東丹沢七沢温泉旅館組合	・日帰り温泉割引券の配布による利用促進 ・秋の一大イベント「森のまつり」への参加
	七沢観光協会 玉川商栄会 玉川小学校	・秋の一大イベント「森のまつり」の共催 ・森のまつりの企画、地場産品の普及 ・森のまつりへの参加
	森の里自治会	「緑のまつり」「森のまつり」への参加
防災、防犯	厚木警察署	月１回の巡視の実施
	厚木消防署	ＡＥＤ点検、消火器訓練の実施

◆◇　地域が集まるイベントの開催　◇◆

秋に開催される森のまつり、春に開催される緑のまつりは、共に地域の住民参加型イベントとして、七沢観光協会等の地域団体との協働により開催されています。

地域の野菜の販売なども実施され、地域振興にも貢献しているこのまつりは、約２万人が集まるイベントとなっています。

森のまつり（地元の浅間太鼓）

（２）ボランティア団体等との連携、協働及び育成

本公園では下記の通り、様々な分野のボランティア団体が活動しています。これらの活動をより一層促進するため、ボランティアとの協働の方針や活動支援内容を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」を定め、より多くの方がボランティアとして参加できるような環境づくりに努めております。

また、ボランティアを対象とした研修会の開催や、ボランティアと職員との共同作業を通じ、維持管理やイベント運営に関わる手法、技術を伝え、ボランティアの育成につなげます

協働のテーマ	連携団体	内　容
地域の歴史文化の継承	厚木おはなし会	森の民話館における「民話の語り」プログラムの実施
	NPO 法人日本わらべうた協会	森の民話館における「わらべうた遊び」プログラムの実施
心と体の健康の促進（運動や癒し）	NPO 法人かながわフィールドスタッフクラブ	森林セラピー体験ウォークの開催
	ノルディックウォーキング会	ノルディックウォーキング体験の開催
	玉川アルプホルンクラブ	園内でのアルプホルン演奏会の開催
	森の民話館でオカリナを演奏する会	森の民話館におけるオカリナ演奏会の開催
	箏フレンズ	森の民話館における文化箏の演奏会の開催
	松永昭光先生	草笛演奏・教室の開催
自然とのふれあい	NPO 法人かながわフィールドスタッフクラブ	・自然観察プログラムの開催 ・園内の動植物調査
維持管理への協力	七沢幼稚園	花植え、花壇づくり活動
	土友会、公緑会	イベントサポート
	厚木市森林づくりボランティア協会	・間伐、下刈りなど森林整備 ・園路の階段整備

◆◇ ボランティア交流研修会の開催 ◇◆

当協会では、ＮＰＯ法人ＧＩＰと協働でボランティアの方々に他の公園の先進事例を学んでいただくため、視察およびボランティア交流会「グリーンエンジョイ」を開催しています。

なお、平成 25 年度には秩父宮記念公園とサカタのタネ総合研究センターへの視察を行いました。

グリーンエンジョイ

（３）他の公園、周辺施設との交流・連携

■他の公園との連携

○「花とみどりのフォトコンテスト」の開催

県立都市公園や県立自然公園を舞台にした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催し、毎年 600 点以上の作品応募があります。

作品は専門家による審査を行い、入賞作品展を本公園を始め他公園や病院等で開催しています。

○公園関係団体を通じた連携

公園関係団体で構成する首都圏みどりのネットワーク（首都圏公園緑地関係団体連絡協議会）や県・市公園緑地協会等連絡協議会の中で情報交換や他公園への視察を行い、引き続き管理運営に反映させていきます。

■周辺施設との交流・連携

丹沢の入り口に位置する本公園が、丹沢の自然に親しむきっかけとなるよう、県自然環境保全センターや丹沢地域の県自然公園ビジターセンターとの情報交換を行い、利用者への情報提供を進めます。

また、公園内に留まらず、公園外においても本公園の資料や資源を活用していくとりくみを継続します。

協働のテーマ	連携先	内　容
自然との交流	県自然環境保全センター	・関東ふれあいの道の情報交換 ・自然情報資料の掲示
	丹沢地域の県立自然公園ビジターセンター　他	丹沢の展示資料の掲示
芸術・癒し	七沢リハビリテーション病院脳血管センター	フォトコンテスト写真の展示

（４）地域企業等への業務委託による迅速、かつ、きめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

地域の企業等は、その地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が期待できます。

私たちは、業務委託を行う場合には、今後も地域企業等への発注を優先的に行っていきます。さらに、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、森林組合、シルバー人材センター等の地元非営利団体とも継続的に業務委託することにより地域連携を図ります。

（５）企業のＣＳＲ活動（社会的責任、社会貢献）や学校等との連携

■地域企業の社会貢献活動の受け入れ

近年、企業のＣＳＲ活動が活発化する中、本公園では今後、公園ホームページ上での呼びかけや地元商工会を通じ、積極的に企業への働きかけるとともに、受け入れる体制作りを行っていきます。受け入れにあたっては、資材・機材の提供や技術指導を行うことにより、活発な活動を行えるようにサポートしていきます。

協働のテーマ	連携先	内　容
維持管理	厚木市内を中心とする県内企業	園路の清掃活動など

■学校等教育機関との連携

近隣の学校や福祉施設等の校外活動に協力するとともに、生き物や自然の大切さを学ぶ場を提供します。

テーマ	連携先	内　容
学習活動の支援	七沢幼稚園	・花壇への花植え
	愛の森学園	・空き缶・ペットボトル回収
	玉川小学校	・新学校林保全協議会への参加 ・自然観察

地元幼稚園児による花植え

計画書１１　「適切な積算、節減努力等」

（１）積算（内訳）において特に留意した事項

指定管理料の積算にあたっては、サービス水準を確保することを基本とし、維持管理費と人件費の確保に留意しつつ、経費節減の工夫も行いました。

収支計画書の各項目別に内容を十分精査し、本公園の管理運営に必要な費用を算出しました。

収入計画は、イベントの工夫や積極的な情報発信により更に集客を図ることで駐車場収入、自動販売機利益の増加を見込んだ収入計画としました。

支出計画では、安全で快適な利用環境を提供するため、植物管理において危険木の伐採など必要額を計上しました。また、外部委託の仕様を見直すなど、支出予算の節減にも努めました。

（２）経費節減について工夫した点、努力した点等

本公園の管理運営にあたっては、サービス水準をしっかりと確保しつつ、作業のやり方などを見直し、更に効率的な業務の実施を目指します。

■他公園との「備品・資材等の共用化」

当協会は県内で多数の施設を運営しており、各施設で様々な備品や資材を保有しています。イベント時に多数の備品等が必要になった場合に、スケールメリットを活かして相互利用する「備品・資材等の共用化」を積極的に進め、資材等の購入費用を節減します。

■費目ごとの経費節減策

費目ごとの具体的な経費節減策は以下の通りです。

事務費	・適正な冷暖房温度設定やこまめな消灯により使用電力量を節減 ・競争原理の導入（見積もり合わせ、入札等） ・受託者にも業務が計画的に見込めるメリットがある長期継続契約の導入 ・物品購入や機器リースにおける集約発注 ・リース機器が継続使用が可能な場合の再リース
植物管理費 **施設管理費** **清掃管理費** **利用促進費**	・間伐材を製材して園内施設の修繕に活用 ・直営作業による経費削減 ・シルバー人材の活用 ・職員によるクラフト原材料の収集確保
人件費	・繁忙期、閑散期に応じた柔軟な人員配置の継続 ・イベントの入場者を予測し、メリハリの利いた人員配置

＜付属書類＞収支計画書（別添）

計画書１２「人的な能力、執行体制」

（１）指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

本公園において、県、県厚木土木事務所、公園協会本部としっかりとした連絡体制をつくり、効果的・効率的な管理運営を行います。

■現地責任者の役割及び経歴、主要職員の役割分担

○現地責任者は常勤職員とし、行政経験等が豊富な人材を配置します。

現地責任者	役　割	経　歴
園長	統括責任者	行政経験 30 年以上、公園管理経験 3 年以上
副園長	園長の代行者	公園管理経験 5 年以上

○現地責任者のほか、本公園の特性に応じ主要職員を配置します。

主要職員	役割分担
専門員	維持管理の主任、管理計画の作成、管理作業　等
スタッフ	植物、施設、清掃業務　等

■公園の管理運営に係る有資格者の配置状況

本公園の特性に合わせ、危険物取扱者丙種（２人）等の有資格者や、防火管理講習修了（３人）、上級救命救急講習修了（２人）等を配置します。

■県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制

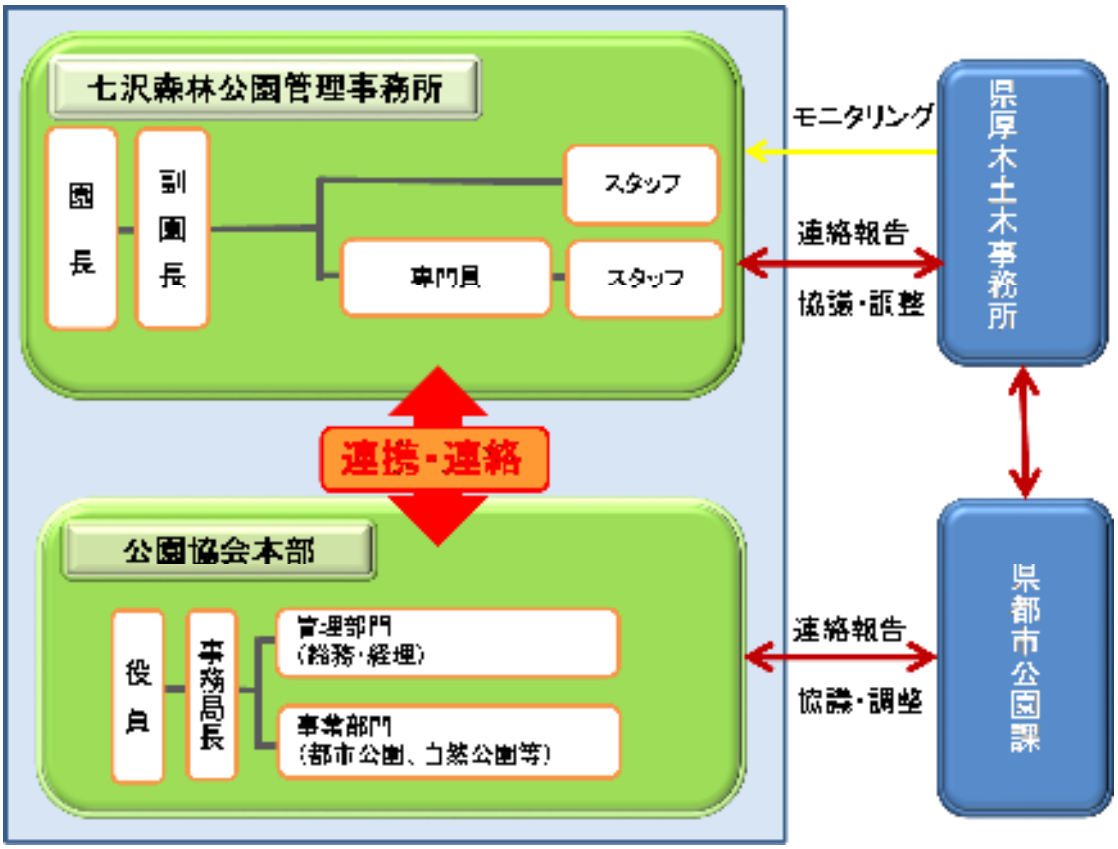

＜別表＞人員配置計画

■組織図

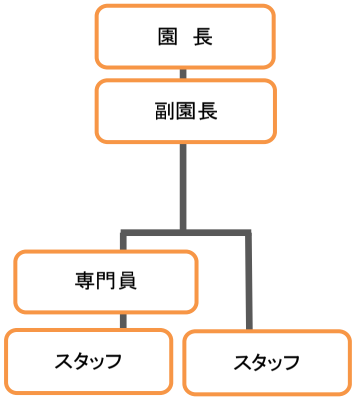

■現地責任者の役割及び経歴等

職	人　員	雇用	役割・職務の内容	勤務時間	経歴
園長	１人	常勤職員	・統括責任者	20～22 日/月 7 時間 45 分/日	行政経験 30 年以上 公園管理経験 3 年以上
副園長	１人		・園長の代行者 ・労務管理、維持管理の総括、予算執行管理等		公園管理経験 5 年以上
専門員	２人	非常勤職員	植物・施設・清掃管理、利用受付、駐車場管理等	15 日/月 7 時間 45 分/日	－
スタッフ	２１人	パート職員		10～15 日/月 7 時間以内/日	
計	約２５人				

■勤務ローテーション

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
園長	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○			○	○		○	○	○	○		○	○		○	○	○		21
副園長	○	○	○		○	○		○	○	○		○		○		○	○	○		○	○		○	○	○	○		○		○	21
専門員	○	○				○		○	○		○			○	○		○	○			○			○	○		○	○			15
スタッフ	9	9	9	9	9	9	9	8	19	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	279
計	12	11	11	10	10	12	10	10	22	11	11	11	10	11	10	11	12	11	10	11	12	10	10	12	12	10	11	12	10	10	336

（２）業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

委託業務の実施にあたっては、規程やマニュアルに基づき、業務の進捗に沿って指導監督を行います。

■指定管理者としての点検方法、指導監督等

業務を委託した際には法令順守、品質確保、安全確保、工期厳守、利用者対応に留意して委託業務の指導監督にあたります。監督員には経験者を配置し、委託先の業務責任者を指定した上で、日報の提出や現地確認等により指導監督します。また、業務完了後は、完了検査を実施し業務の履行確認を行い、品質確保を図ります。

■具体的な委託業務内容

管理内容	業務内容	主な指導監督項目	点検方法
枝下し･枯損木処理	樹勢悪化木・支障枝の除去	事前に周知看板を設置する等の、安全確保を指導	処理本数､処分方法等を点検
芝生管理	エアレーション	深さが適切でむらなく実施されるよう指導	指定の数量､面積が実施されたか等を点検
遊具施設・建築設備・電気工作物・消防設備・水循環等点検	電気事業法による法定点検や建築基準法・遊具指針による点検	法令を順守し、資格確認や点検項目の漏れがないように指導	業務報告書類の漏れがないか、点検個所の間違いがないかを点検
機械警備	機械警備	適切な利用者対応と迅速な対応について指導	作業日報により､適切に履行しているか点検
ゴミ処理	ゴミ・産業廃棄物運搬処理	マニフェストにより事業者と契約を取り交わし実施	廃棄場所･方法について､産業廃棄物管理票により点検

（３）指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況

本公園の管理運営にあたっては、緑の中に様々な建物や機能が存在する都市公園として多様な利用ニーズに対応するため、自然生態、植物管理、施設管理、安全管理、利用促進、地域協働など幅広い分野の知識と経験が求められます。

当協会では多様な公園管理業務に対応するため、全員を「ゼネラリストとしての素養を備え、かつ各専門分野にも長けた職員」として育成することを目標に、職員が積極的に能力開発に取り組めるよう制度を整えています。

■人材育成の仕組みの概要

次のような人材育成の仕組みにより、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

【人材育成の仕組み】

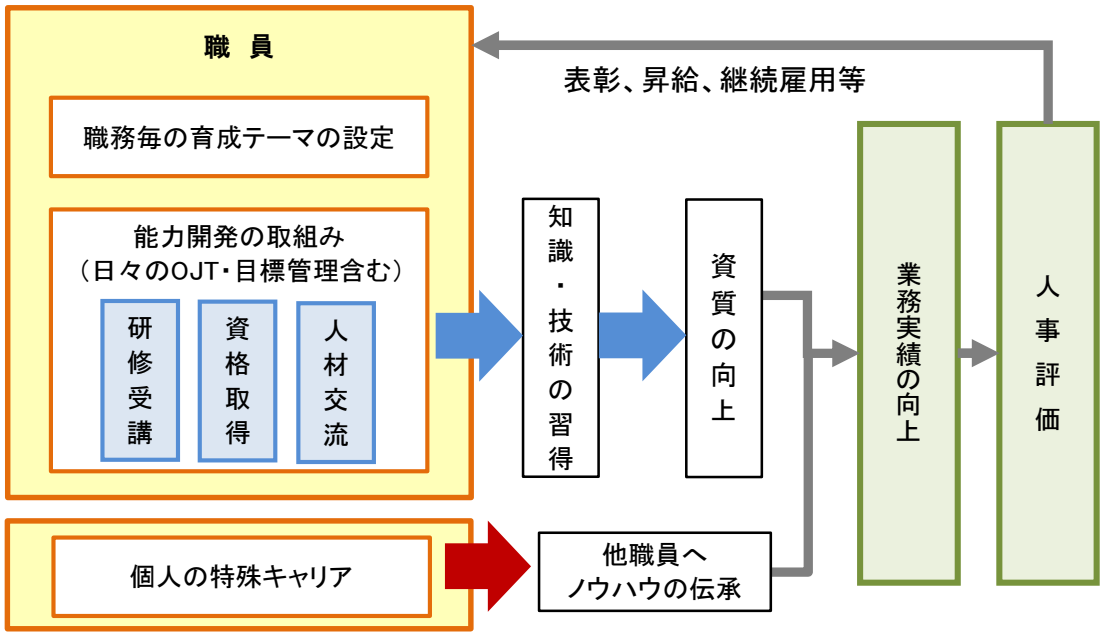

■能力開発の取組み

○職務内容に合わせた研修の受講

他公園の先進事例調査や、各種研修に参加する等、利用促進や管理運営マネジメントについての知識や技術を高めます。

○公園の管理運営に活用できる資格取得の推進

公園管理運営士をはじめとした資格取得費用の補助を行うなど、積極的に職員の資格取得を奨励しています。

○人材交流等の促進

新たな知識や管理手法等を習得するため、民間企業等との人材交流を図っています。

■職員の「やる気」と「潜在能力」を引き出す仕組み

当協会は、業務実績の向上に努めた職員を公平・平等に評価する「職員表彰制度」や「人事評価制度」を導入しています。これらの制度を適切に運用し、職員の業務の達成感や満足度を高め、職員自らが更なる自己研さんに取組む意欲を高め、質の高い管理運営や組織全体の活性化を図ります。

■職員の採用について

当協会は、指定管理業務を着実・安定的に実施するため、公園を愛し、熱意のある、専門知識を有する人材を公募により常に確保しています。

非常勤職員については、地域の雇用促進や災害時の対応を考慮し、できる限り地元の方を採用しています。

計画書１３「コンプライアンス、社会貢献」

（１）指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況

当協会は、「就業、給与、決裁、会計及び個人情報等」に関する諸規程を定め、公開するとともに適正な取扱いを徹底しています。

また、「コンプライアンス要綱」に基づき、委託業者を含め責任ある執行と法令遵守の徹底を図ります。

■当協会の諸規程

種別	内容	規程
職員の就業	勤務時間、休日、時間外勤務、及び年次休暇、特別休暇、服務、安全衛生、表彰、懲戒等および職員の勤務意欲や業務能率の向上を目的とした表彰制度や提案制度等の整備	公益財団法人神奈川県公園協会職員就業規程 公益財団法人神奈川県公園協会非常勤職員の雇用、給与、勤務時間等に関する規程
給与	職員の給与や手当についての必要事項	公益財団法人神奈川県公園協会職員給与規程
会計	適切な会計処理に関する必要事項	公益財団法人神奈川県公園協会会計規程
非常勤職員の雇用等	規程、規則において、非常勤職員の雇用、給与等、勤務時間の割振り、休暇等についての必要事項	公益財団法人神奈川県公園協会非常勤職員の雇用、給与、勤務時間等に関する規程
決裁	業務の執行ならびに人事等に関する決裁に関する必要事項	公益財団法人神奈川県公園協会職務権限規程
法令遵守	法令遵守に関する必要事項	コンプライアンス要綱 コンプライアンスガイドライン
その他	情報公開、情報保護に関する必要事項	公益財団法人神奈川県公園協会情報公開規程 公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程

■法令遵守の取り組み状況

当協会は公益財団法人としての使命を自覚し、社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、「コンプライアンス要綱」や「コンプライアンスガイドライン」を定め、これらを研修等において周知することで、役職員のコンプライアンスの徹底を図っています。

（２）個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況

個人情報保護については、神奈川県公園協会の規程等に即し、利用者の情報をはじめとした各種個人情報を、適正に取扱います。

■個人情報保護のための仕組み

本公園では、様々な個人情報を取り扱っており、公園の管理運営に関わる全てのスタッフが、個人情報保護の重要性を認識して業務を行います。

万が一、個人情報の漏えいが発生した場合は、速やかに当協会全体の個人情報管理者である事務局長を始め、関係機関、対象者に報告するとともに、二次漏えいの防止に努めます。

〇諸規程の整備

当協会では、県の個人情報保護条例、及び指定管理者と県が締結する基本協定書に基づき、「公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程」を定め、さらに同規程第９条（個人データの適正管理）を受け作成した「個人情報の扱いに関するガイドライン」において具体的な取り扱い事項を定める等、適切な諸規程を整備しています。

〇取扱いの徹底

・管理責任者の明確化

公園ごとに個人情報取扱責任者を配置し、ガイドラインに沿った個人情報の取り扱いを行います。

・研修等による職員への周知徹底

毎年実施する協会全体の職員研修、各公園の定例の全体会議等において、「個人情報の扱いに関するガイドライン」に基づいた研修や、パソコン管理者向けに適切なデータ管理についての研修を実施します。

・県の「ＰＤマーク」に登録

県の「ＰＤマーク（個人情報取扱業務登録制度）」に登録しており、当協会の管理する個人情報は適切に取り扱われていることを利用者等へ明らかにします。

・パソコンデータの取り扱いに関するセキュリティの強化

個人情報は主にパソコンデータにより管理していることから、適切なデータ管理を行なうとともに、コンピュータウイルスへの感染や外部からの不正アクセス等によるデータ流出の防止に取組んでいきます。

※情報公開の申出があった場合は「公益財団法人神奈川県公園協会情報公開規程」の定めにより、個人情報等の除外事項を除き、情報を開示します。

（３）指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

公園は神奈川県の豊かな緑を構成する一部であり、自然の多様性に触れ、自然を大切にする心を育む場所です。従って、環境配慮の重要性について普及啓発するための重要なフィールドであると捉えています。

本公園の管理運営にあたっては、「神奈川県環境方針」を踏まえた取組みを行います。

■独自システムによる総合的な環境マネジメントの実践

当協会は、「エコアクション２１」を参考として独自に構築した環境マネジメントシステムにより、総合的な環境マネジメントを推進し環境負荷の軽減と生物多様性の保全を図っています。

○当協会の環境マネジメントシステム（Ecological Management System）の特徴

これまでの都市公園や自然公園における協会の取組みを踏まえ、環境負荷の軽減とならんで、自然環境の保全・緑化推進、普及啓発を大きな３つの取組方針としたシステムです。

当協会では、年１回、自己評価を実施しながら引き続きＰＤＣＡサイクルによるシステムの運用を行っていきます。

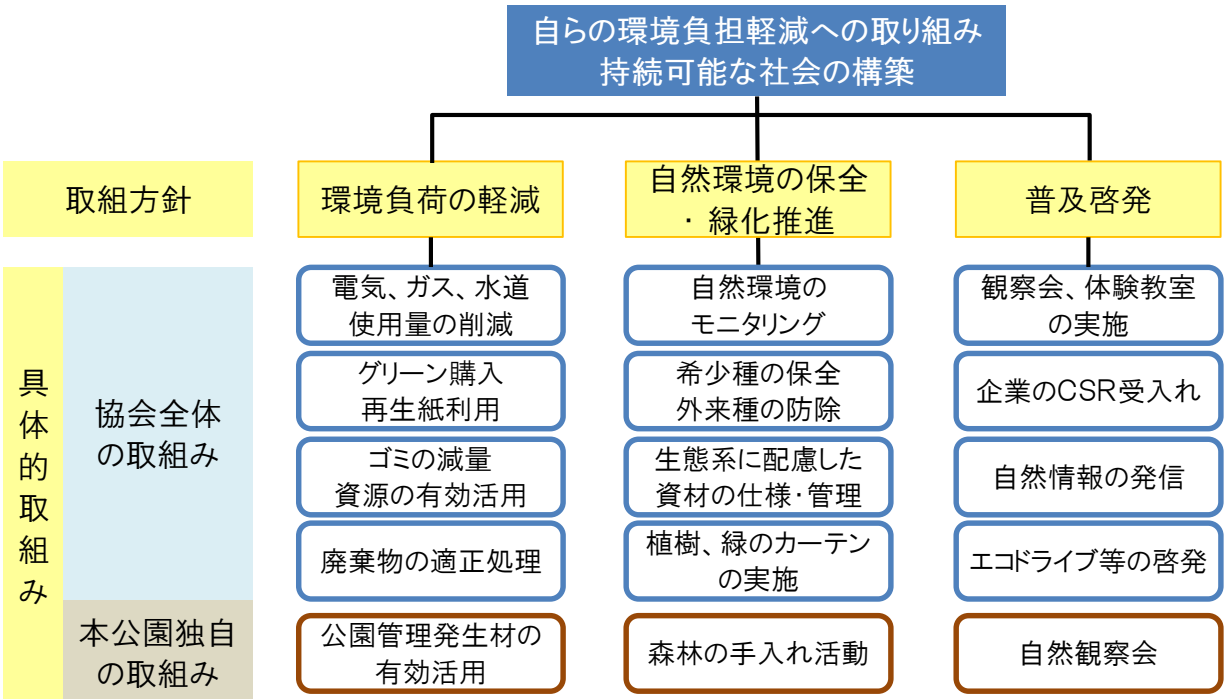

○システム推進のための組織体制

当協会で管理運営する各公園に「エコリーダー」を置き、公園協会本部に体制の統括責任者として「環境代表者」を配置し、様々な取組みの実施と実績について、年１回、評価を行います。その結果をＰＤＣＡサイクルにより、継続的に改善を図っていきます。

■環境負荷軽減の具体的取組み

○不要な照明や電子機器類の電源オフ、クールビズ・ウォームビズの推進
○グリーン購入（トイレットペーパー・コピー用紙、石灰）、再生紙利用
○自主財源により公園事務所および建物内の照明をＬＥＤ化
○間伐・枝落としによる発生材を炭に焼いたり、階段補修・看板等の資材用に製材して有効活用する資源循環型維持管理

■自然環境の保全と緑化推進の具体的取組み

○「都市公園農薬使用指針」、「病虫害雑草防除基準」を遵守した農薬の使用
○地元幼稚園による花壇の植栽の実施
○「ボランティアによる森林の手入れ活動」による樹林地管理の実施
○外来生物のアメリカザリガニやオオキンケイギクの駆除

■普及活動を通じた利用者・地域への発信の具体的取組み

○公園周辺アクセス道路における清掃活動 「ゴミゼロアクセス」 の実施
○屋外掲示板に季節毎の生物写真の展示と解説による自然情報発信
○看板・チラシによるアイドリングストップ呼びかけで、エコドライブの啓発
○「自然観察会」等の体験活動による子どもたちへの普及

（４）障がい者雇用促進の考え方

公園は、障がい者にとって憩いの場でもありますが、一方で働きやすいフィールドでもあります。当協会は、障がい者が業務を行う上でのハンデキャップの解消に努め、より働きやすい環境づくりに取組みます。

今後の本公園の管理運営にあたっては、特別支援学校の生徒の就労に向けたインターンシップ（就労体験）の受け入れに協力します。また、地域の障がい者雇用を促進するため、当協会における就労機会の提供に取り組みます。

■法定雇用率上回る雇用努力

当協会全体では、平成 29 年度現在、４公園４人を雇用（障がい者雇用義務数３人）

■障がい者雇用を行う企業等への積極的な業務発注

私たちは、障がい者の直接雇用に加え、障がい者就労施設への積極的な業務発注に努め、地域の障がい者支援施設の施設外就労を支援しています。

対象施設・事業	具体的な作業	発注先（平成 27 年度実績）
相模原公園	除草、清掃等公園内の維持管理作業	社会福祉法人への委託 （すずらんの会ワークショップ・フレンド）
辻堂海浜公園	園内の清掃	特定非営利活動法人への委託 （木曜クラブ）
茅ケ崎里山公園	除草、清掃等公園内の維持管理作業	社会福祉法人への委託 （ライフ湘南）
当協会花苗事業	花苗・苗木の生産等	社会福祉法人への委託 （進和学園）

※障がい者の法定雇用率の高い企業へ優先的に発注する仕組みづくりにも取組んでいきます。

計画書１４「これまでの実績」

（１）指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

当協会はこれまで、数多くの県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等、様々な公の施設の管理運営に携わってきました。また、各施設の特性に応じた管理運営を行う中で、公益的な事業展開により地域社会への貢献を続けてきました。

■県立都市公園における施設管理実績と評価

平成 21 年度からの指定管理期間において、当協会では 16 公園の指定管理業務を行ってきました。

このうち、県の指定管理業務評価において、平成 25 年度には４公園、平成 26 年度には４公園、平成２７年度には２公園で、平成 28 年度は１公園で「特に優良」の評価を得ることができました。その他のほとんどの公園についても、「優良」の評価を得るなど、着実な管理運営を行ってきました。

管理施設名	指定管理期間	所在地	平成28年度 指定管理 業務評価	備　考
塚山公園	平成 18 年４月 ～ （保土ヶ谷公園・境川遊水地公園は平成 21 年４月～）	横須賀市	良好	グループによる管理
保土ケ谷公園		横浜市保土ヶ谷区	良好	
恩賜箱根公園		箱根町	優良	グループによる管理
辻堂海浜公園		藤沢市	特に優良	グループによる管理
湘南汐見台公園		茅ヶ崎市	優良	グループによる管理
相模原公園		相模原市南区	優良	グループによる管理
大磯城山公園		大磯町	優良	
七沢森林公園		厚木市	良好	
座間谷戸山公園		座間市	良好	
秦野戸川公園		秦野市	良好	
津久井湖城山公園		相模原市緑区	優良	
茅ケ崎里山公園		茅ヶ崎市	優良	
境川遊水地公園		横浜市戸塚区・泉区	優良	

■その他の類似施設の管理実績

当協会では、県立都市公園以外にも様々な施設の管理運営も行い、その手法やノウハウを県立都市公園の管理運営にも活かしてきました。

【指定管理業務】

管理施設名	指定管理期間	所在地	備　考
県立山岳スポーツセンター	平成 21 年４月～ 平成 27 年３月	秦野市	
町立大磯運動公園	平成 20 年４月～ 平成 23 年３月	大磯町	グループによる管理

【管理受託業務等】

管理施設名	管理期間	所在地	備　考
県立いせはら塔の山緑地公園	平成 19 年４月～	伊勢原市	単年度毎の管理業務受託
県立陣馬自然公園センター	平成　７年４月～ 平成 27 年３月	相模原市緑区	〃
県立宮ケ瀬ビジターセンター	平成　７年４月～ 平成 28 年３月	清川村	〃
県立丹沢湖ビジターセンター	平成　８年４月～ 平成 27 年３月	山北町	〃
県立西丹沢自然教室	平成　８年４月～	山北町	〃
県立秦野ビジターセンター	平成　９年７月～	秦野市	〃
県立ユーシンロッジ	平成 19 年４月～ 平成 24 年３月	山北町	〃
大涌谷園地駐車場	平成　７年４月～	箱根町	運営業務受託

町立大磯運動公園

県立いせはら塔の山緑地公園

県立西丹沢自然教室